

吉野町人口ビジョン（改訂版）・

第3期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

（案）

2025（令和7）年11月

目 次

第1章 吉野町人口ビジョン	3
1. 吉野町の人口の現状分析	3
(1) 吉野町の将来推計人口	3
(2) 吉野町の人口ピラミッド.....	4
(3) 人口の推移.....	6
(4) 自然増減に関する分析	7
(5) 社会増減に関する分析	12
(6) 人口増減の影響度分析	18
(7) 産業別就業者の状況	19
(8) 人口の現状分析まとめ	21
2. 人口の将来展望	22
(1) 目標人口の考え方	22
(2) 人口ピラミッド比較	23
3. 人口減少問題に取り組む基本的な考え方	24
第2章 第3期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略	25
1. 第3期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針	25
(1) 総合戦略の位置づけ.....	25
(2) 総合戦略の計画期間	25
(3) 総合戦略の推進	25
(4) 基本目標と基本方針	27
2. 基本目標・基本方針	28
基本目標Ⅰ 地域で安心して暮らすことができ、結婚・出産・子育てに希望を持てるまちをつくる	28
基本目標Ⅱ 多様な連携や民間活力の利活用により、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する.....	33
基本目標Ⅲ 新しいひとの流れをつくり、ひとが集う、魅力的な地域をつくる	37
基本目標Ⅳ デジタルで便利で快適な地域社会をつくる.....	40

第1章 吉野町人口ビジョン

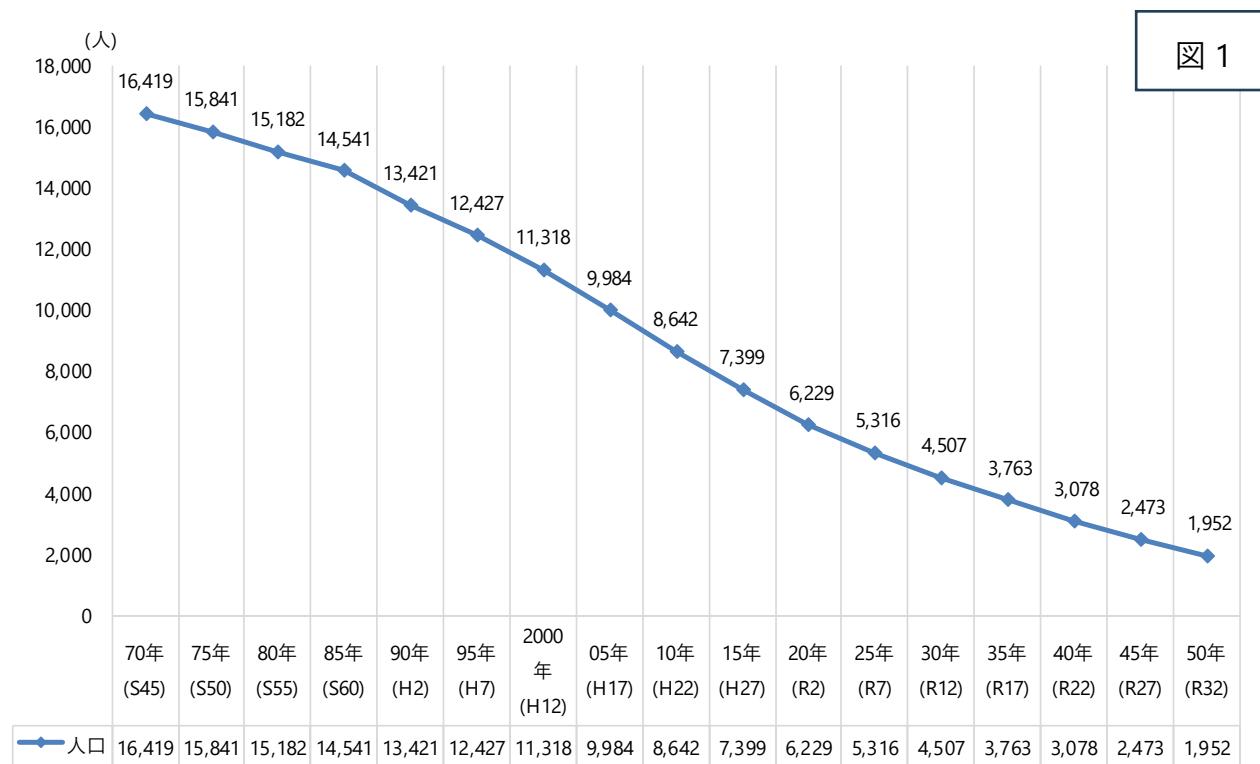
1. 吉野町の人口の現状分析

(1) 吉野町の将来推計人口

本町では、2021（令和3）年度を初年度として策定した「第5次吉野町総合計画前期基本計画」において、本町の将来人口を2025（令和7）年は5,900人、2030（令和12）年は5,000人と設定し、まちづくりを進めてきました。しかしながら、実際には5,821人（住民基本台帳人口：2025（令和7）年1月末日時点）まで減少しました。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、2030（令和12）年の本町の人口は4,507人となり、2040（令和22）年には3,078人、2050（令和32）年には1,952人にまで減少すると見込まれています。

そこで、吉野町人口ビジョンでは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重しつつ、本町の人口の現状と目標人口を示します。これをもとに、あわせて策定する「第5次吉野町総合計画後期基本計画」「第3期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において効果的な施策を示すうえでの、基礎資料とします。

◆2020（令和2）年時点の人口推移と将来推計人口



出典：1970～2020年：総務省「令和2年国勢調査」

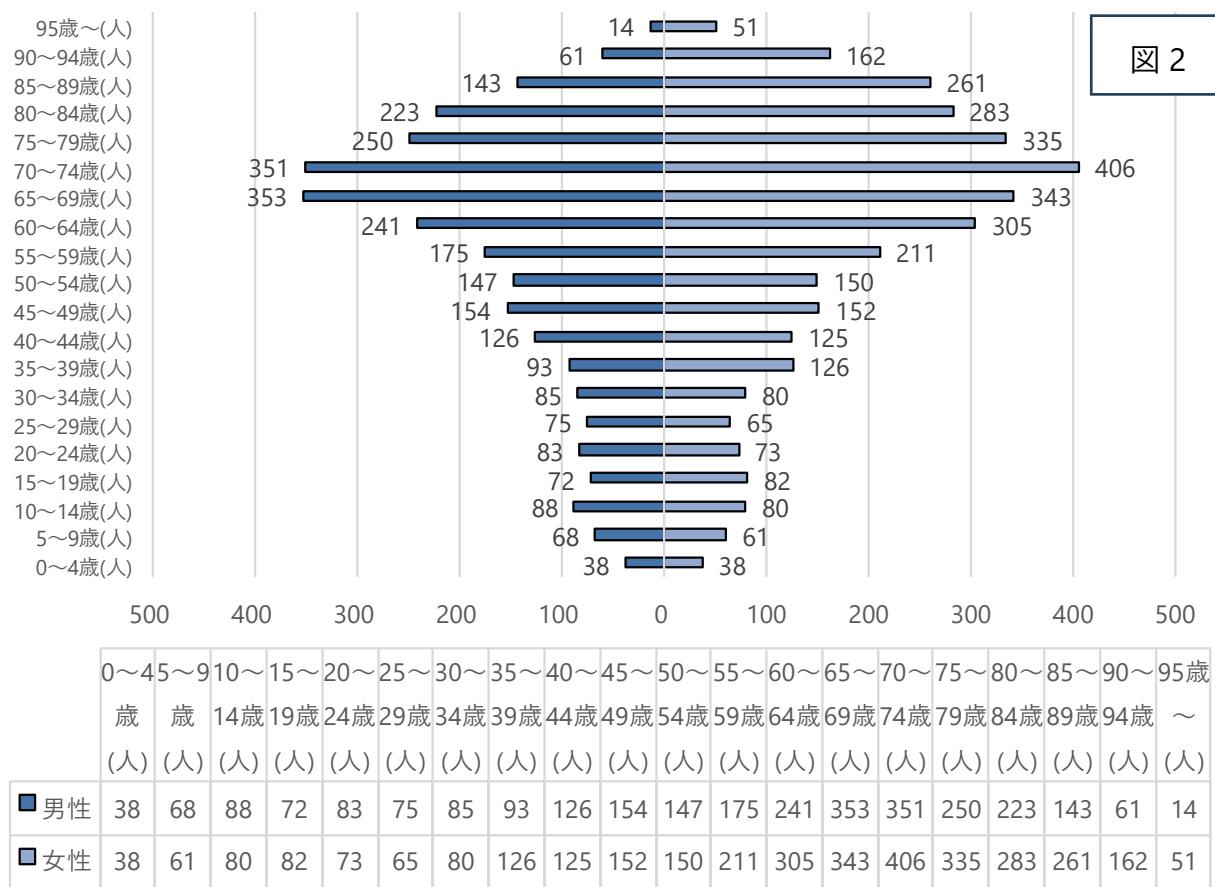
2025～2050年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

(2) 吉野町の人口ピラミッド

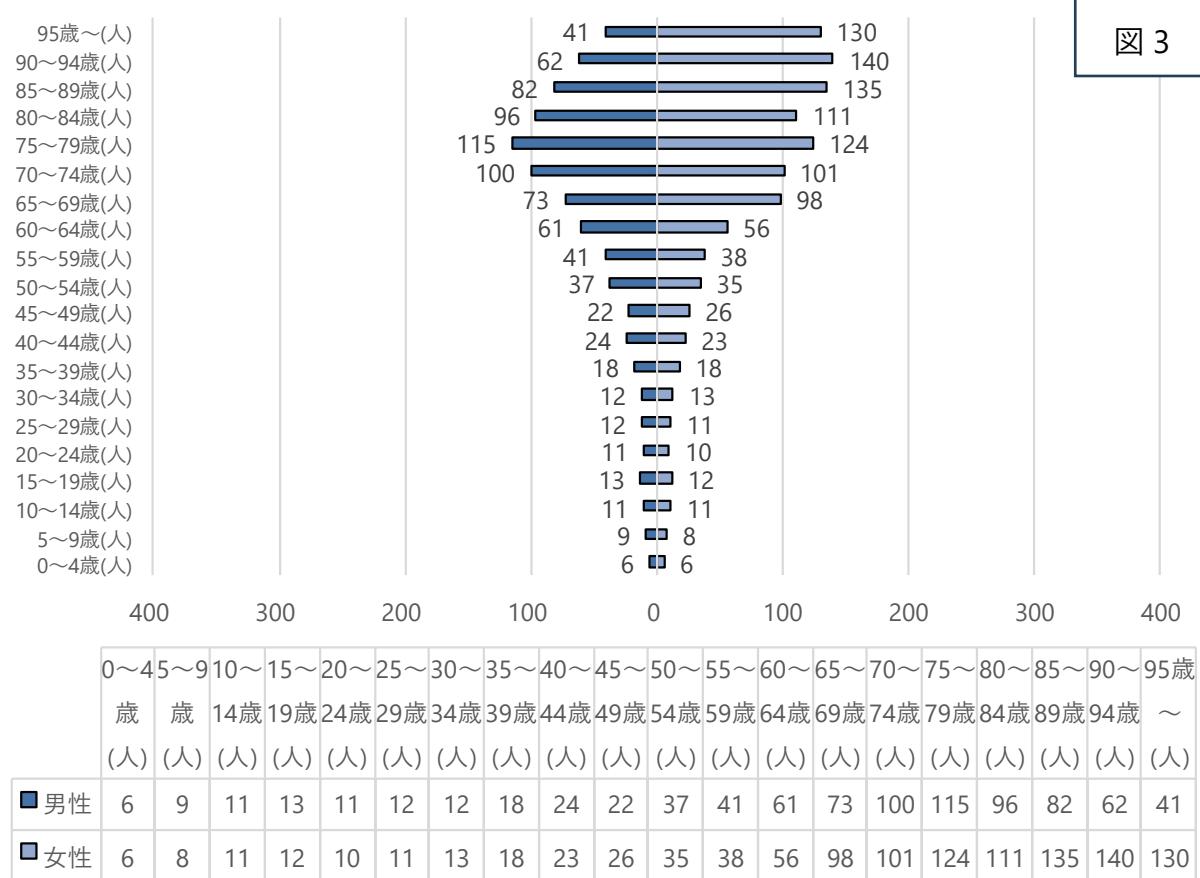
国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、2050（令和 32）年の本町人口は 1,952 人と予測されており、高齢化率は 72.1%に達すると予想されています。また、2020（令和 2）年と 2050（令和 32）年の人口ピラミッド（図 2、図 3）を作成し、比較すると、本町の人口構造の変化を確認することができます。

本町では、「第 5 次吉野町総合計画」に掲げる「ひと」がつながり 「ひと」が輝き 「ひと」が潤う感動生まれる 吉野町」の実現に向けて、第 2 項より、正確な現状分析・将来分析を行い、効果的な施策を検討していきます。

◆2020（令和 2）年 本町人口ピラミッド：6,229 人



◆2050（令和32）年 本町人口ピラミッド（推計）：1,952人



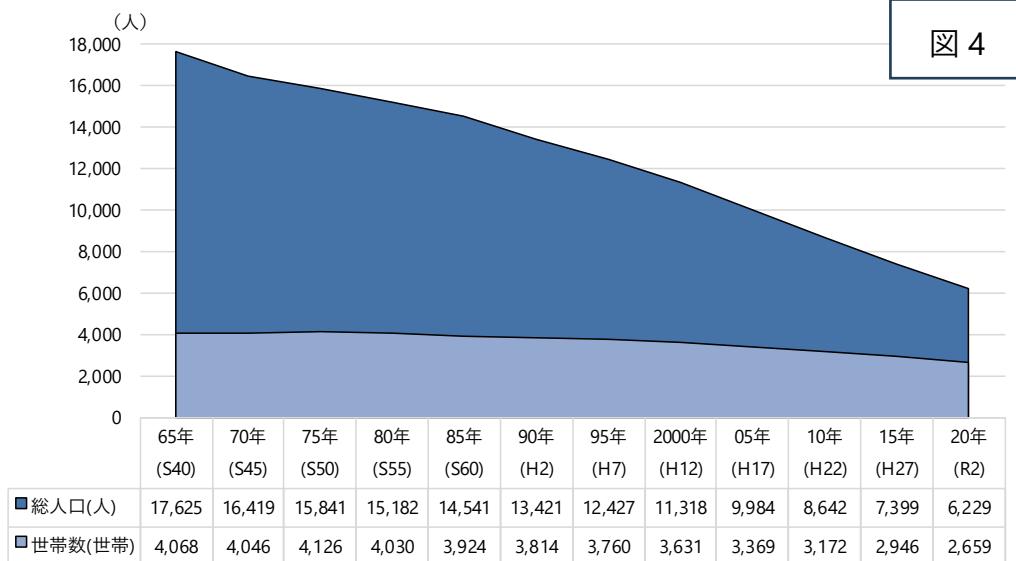
出典：1970～2020年：総務省「令和2年国勢調査」

2025～2050年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

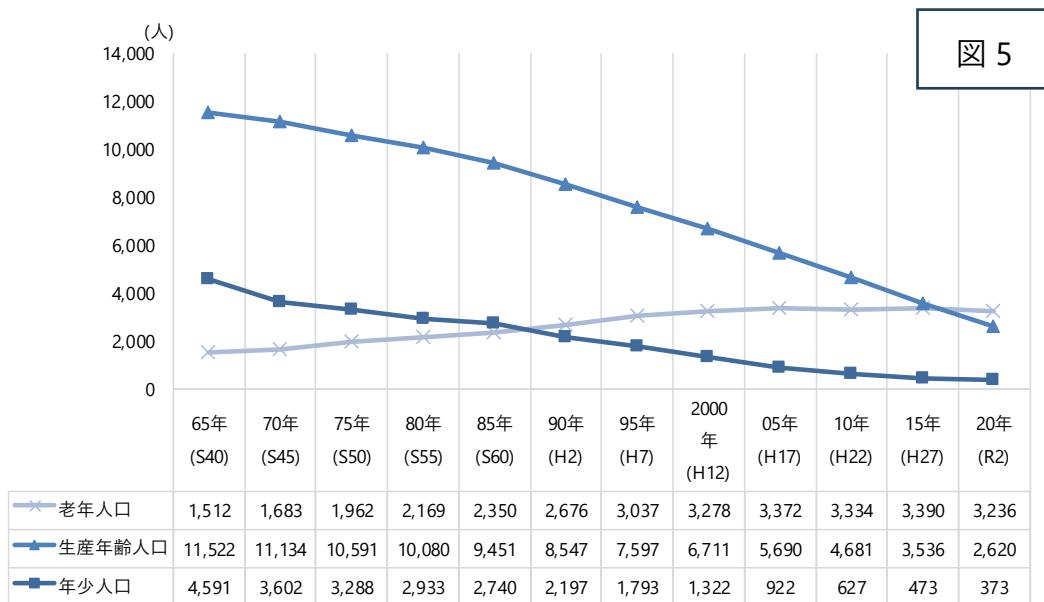
(3) 人口の推移

総人口・世帯数推移（図4）より、総人口は年々減少傾向にありますが、世帯数は横ばいで推移していることから、単身世帯の増加傾向が見られます。また、人口三区分別の人口推移（図5）より、年少人口及び生産年齢人口がともに減少傾向である一方で、老人人口は増加傾向にあることから、親・高齢者を残して若年層、子育て世代が進学・就職等を理由に転出していると想定されます。

◆2020（令和2）年までの総人口・総世帯数の推移



◆2020（令和2）年までの人口三区分別の推移



出典：1965年～2015年：総務省「平成27年国勢調査」

2020年：総務省「令和2年国勢調査（総務省統計局） 都道府県・市区町村別の主な結果」

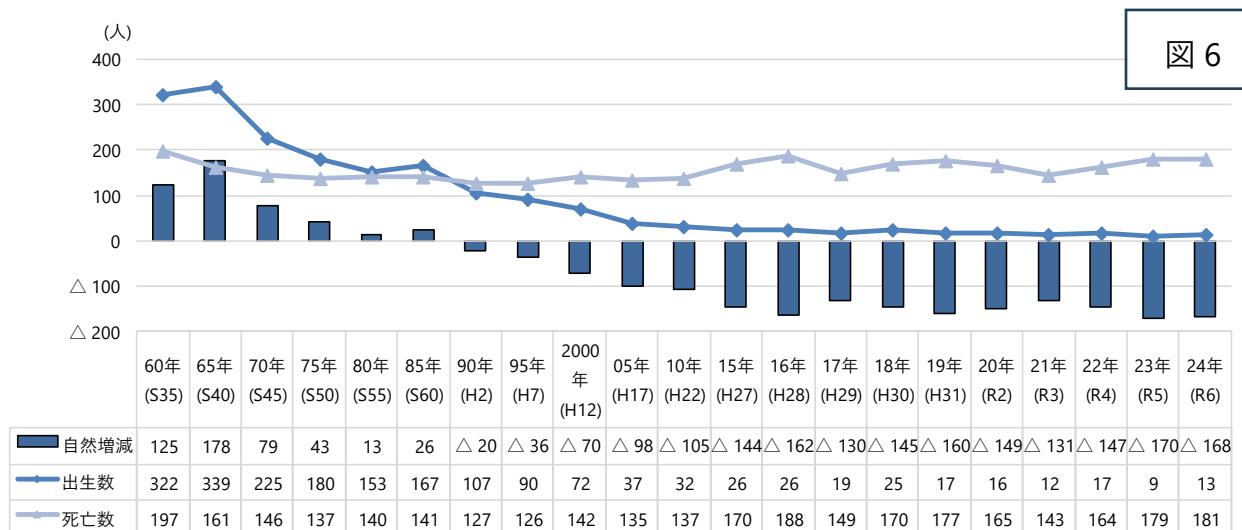
(4) 自然増減に関する分析

① 自然増減と合計特殊出生率の推移

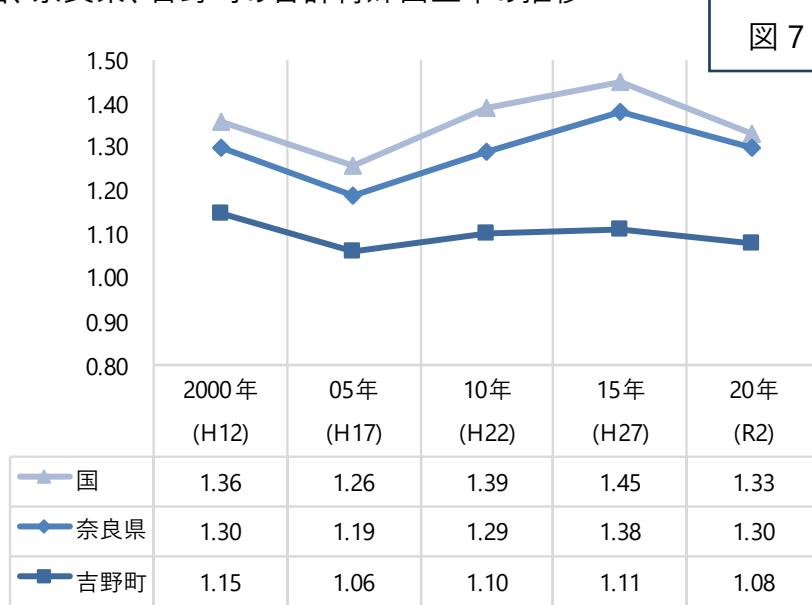
自然増減の推移（図6）より、1980（昭和55）年代後半から1990（平成2）年代前半の、いわゆるバブル経済期を境に死亡数が出生数を上回っています。

また、合計特殊出生率の推移（図7）より、2020（令和2）年の合計特殊出生率は、2015（平成27）年より微減し、国や奈良県と比しても低水準で推移しています。今後も高齢化に伴う死亡数が増加することが想定されることから、人口の自然減少傾向に歯止めがかかる現状です。

◆2024（令和6）年までの出生数・死亡数・自然増減の推移



◆国、奈良県、吉野町の合計特殊出生率の推移



合計特殊出生率とは…
一人の女性が、一生の間に生むであろう子どもの数を表し、15歳から49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数字です。

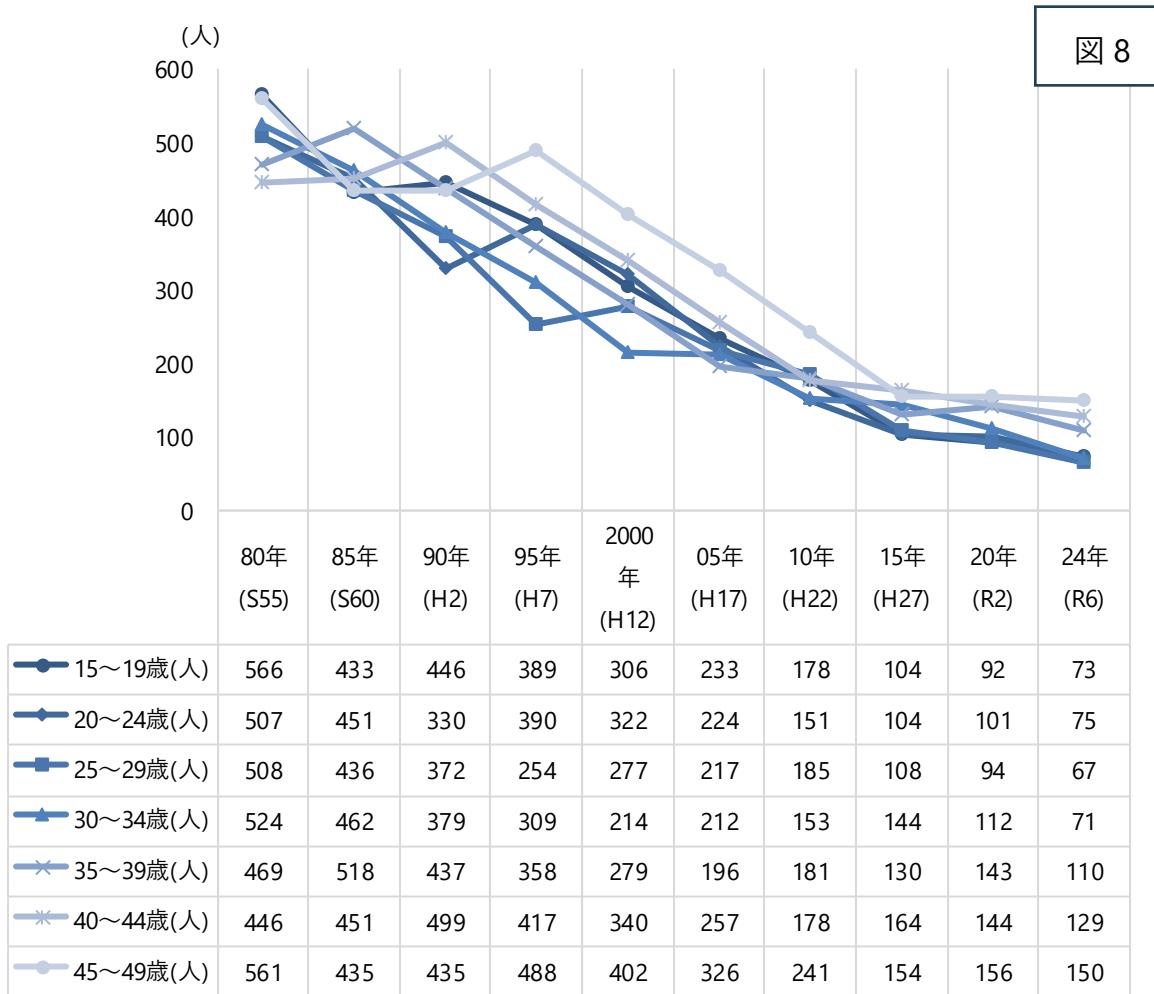
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

厚生労働省「人口動態保健所・市町村統計」

② 女性人口の推移と合計特殊出生率

人口の自然減少が続いている背景から、出産・子育て世代である女性の、年齢別人口動態の分析を行いました。女性人口の推移（図8）より、本町では、15～49歳までの女性人口の減少が続き、合計特殊出生率も1.08と低水準（県内ワースト6位）となっていることが、急速に少子高齢化が進んでいる要因と考えられます（図7参照）。令和2年度女性の年齢別出生率、平成30年～令和2年合計特殊出生率比較（図9）では、近隣他市町村と比較すると、総じて20～24歳、25～29歳の出生率が低くなっています。これらのことから、進学・就職等による人口流出に歯止めをかけ、出産、子育てをしやすい環境作りが急務となっていると言えます。

◆女性人口の推移（15～49歳）

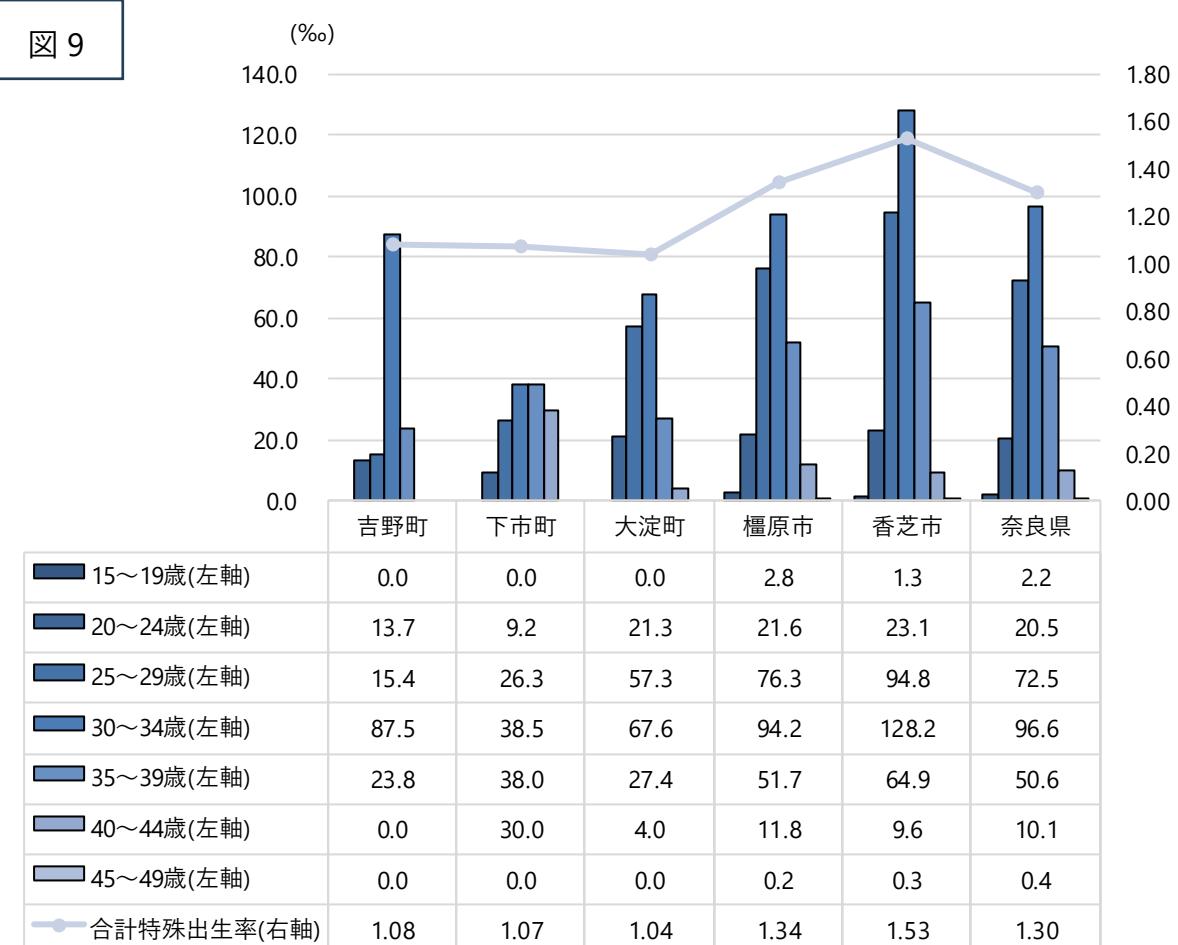


出典：1980～2020年：総務省「令和2年国勢調査」

2024年：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

◆2020（令和2）年度の女性の年齢別出生率と平成30年～令和2年合計特殊出生率比較

図9



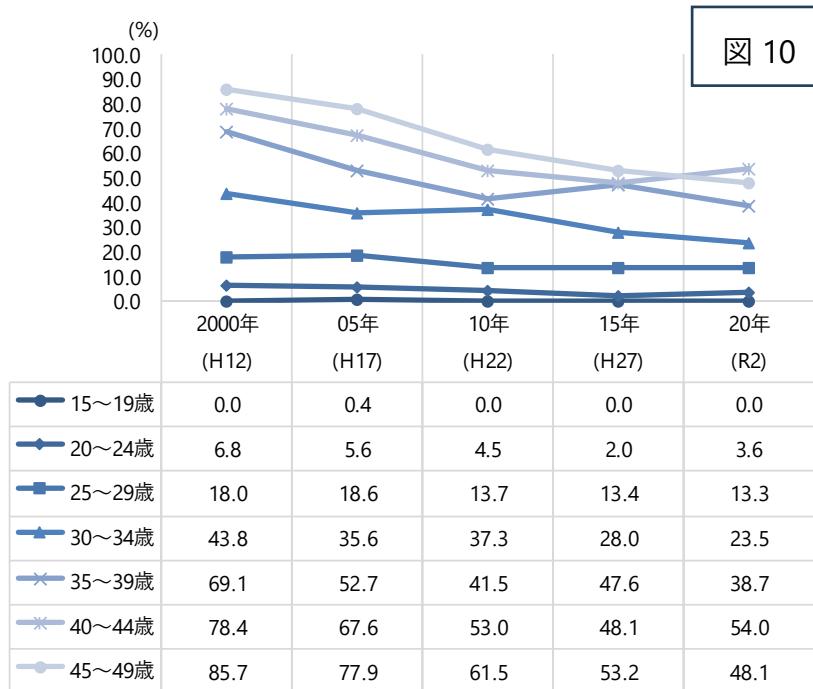
出典：厚生労働省「平成30年～令和4年人口動態保健所・市町村統計」

厚生労働省「人口動態調査 人口動態統計 確定数 保管統計表 都道府県編（報告書非掲載表）
出生」

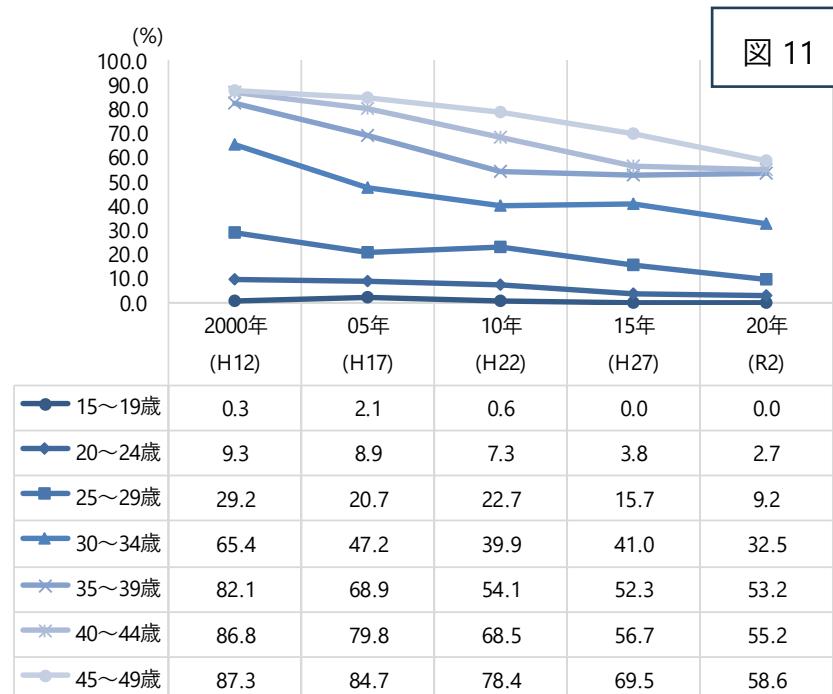
③ 有配偶者率の推移

本町の出生率が低水準で推移していることから、男女別の有配偶者率の推移について分析を行いました。2020（令和2）年の有配偶者率は、男性（図10）の20～24歳、40～44歳、女性（図11）の35～39歳において、2015年（平成27年）より微増したものの、それ以外は減少傾向が続いており、特に男性の有配偶者率の減少幅が大きくなっています。

◆男性



◆女性

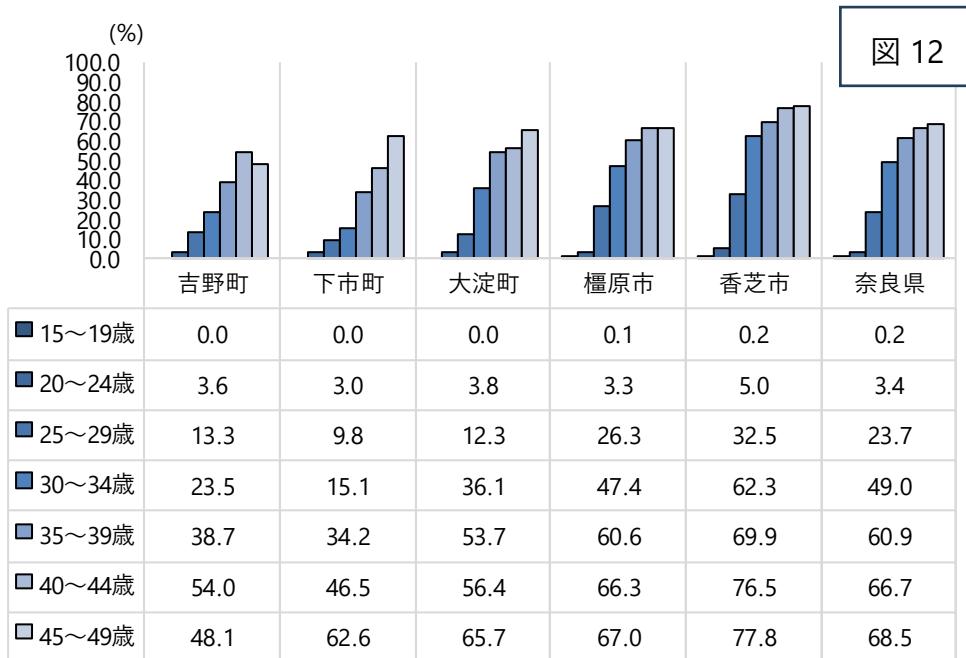


出典：総務省「令和2年国勢調査 人口等基本集計」

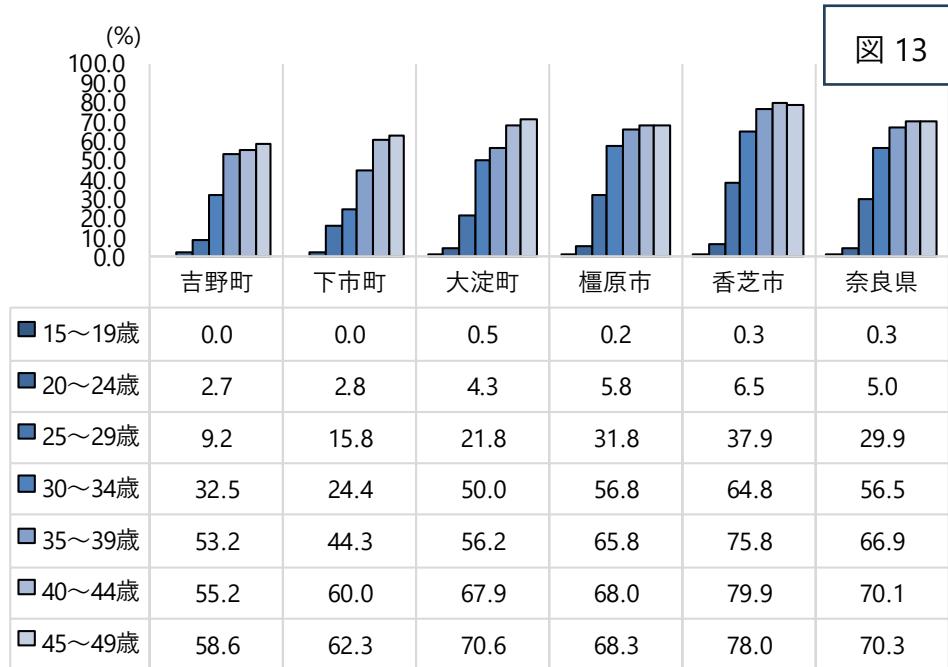
④ 年齢階級別有配偶者率（県内他市町村比較）

有配偶者率を県内他市町村と比較した場合、30・40歳代は男女ともに総じて有配偶者率が低い傾向となっています。特に、男性の有配偶者率が全年齢層で低水準となっています。有配偶者率の低下が、人口減少及び少子高齢化の大きな要因であると推測できます。

◆男性



◆女性



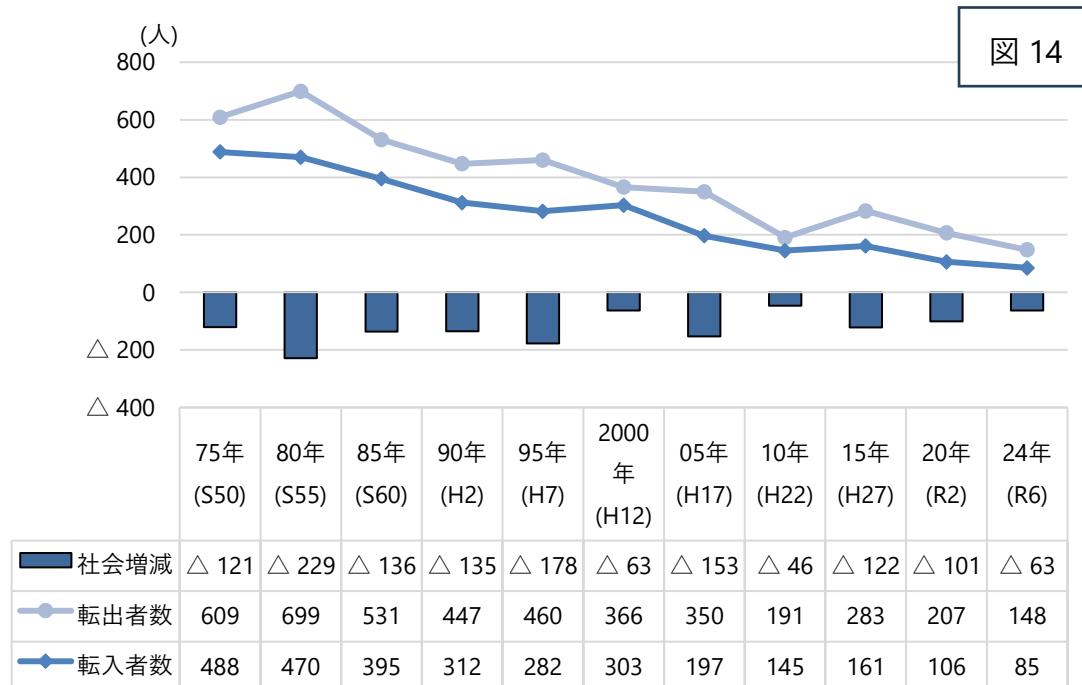
出典：総務省「令和2年国勢調査 人口等基本集計」

(5) 社会増減に関する分析

① 社会増減の推移

転出入者数と社会増減の推移（図 14）より、本町では転出者数が転入者数を上回る社会減（転出超過）の傾向が続いています。特に、1980（昭和 55）年に転出者数が増加し、社会減の状態が最大化しています。1985（昭和 60）年代以降、転出者数はおおむね減少傾向にあるものの、転入者数も減少傾向にあることから、社会減の状態が続いています。

◆転出入者数と社会増減の推移

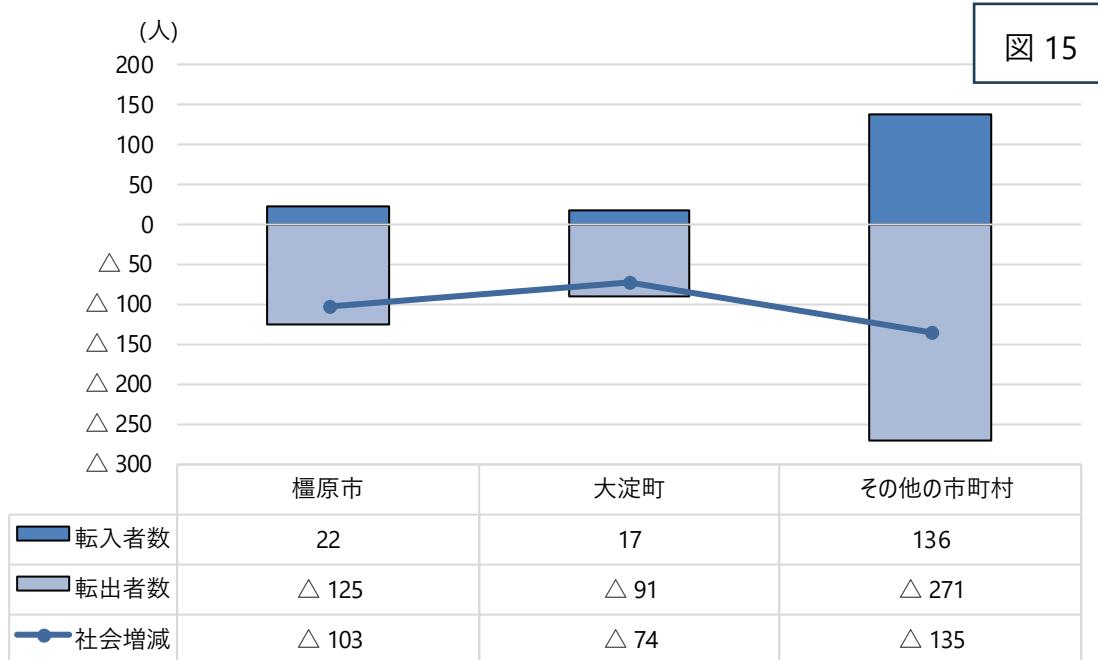


出典：～1990 年：「吉野町住民基本台帳」

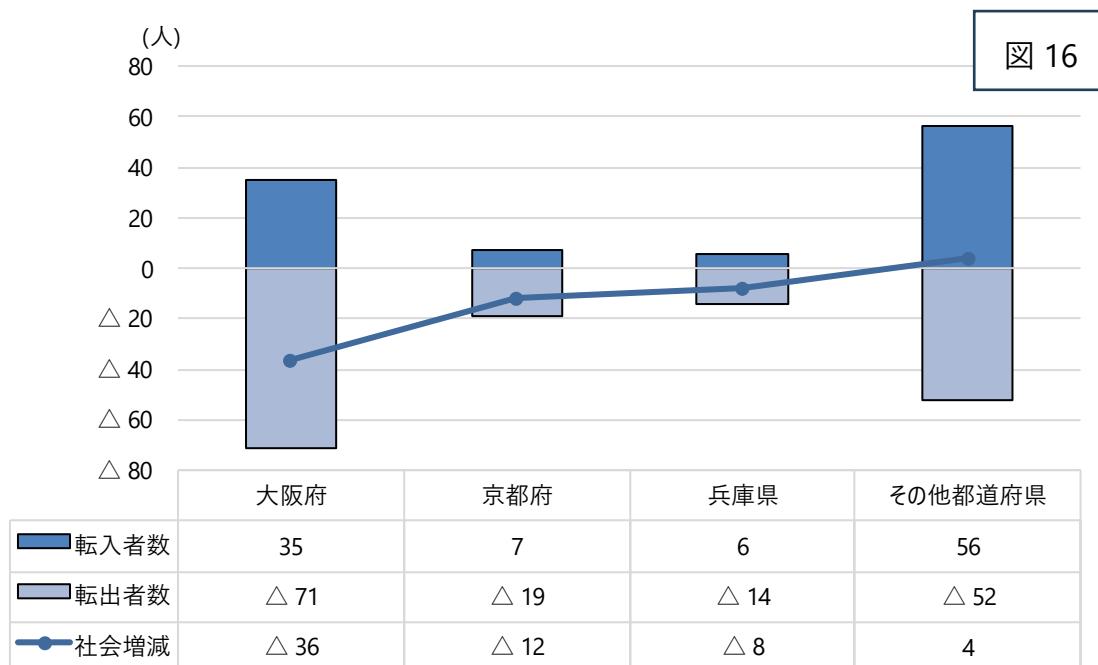
1995 年～：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

総務省「住民基本台帳人口移動報告 2024 年（令和 6 年）」

◆県内市町村への人口移動【2020（令和2）年】



◆県外への人口移動【2020（令和2）年】



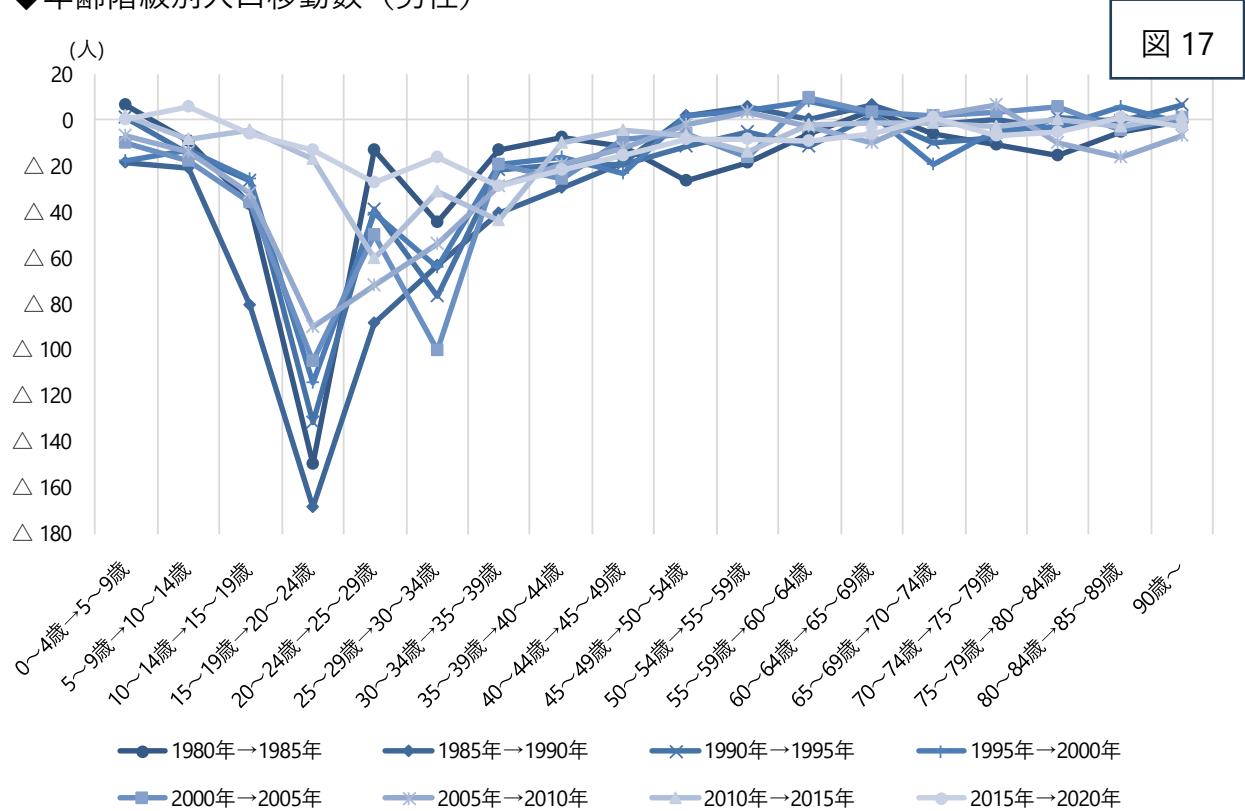
出典：総務省「令和2年国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計」

② 年齢階級別人口移動（長期的動向）

年齢階級別人口移動数（図 17、図 18）より、男女ともに 15～19 歳から 20～24 歳になると、大幅な転出超過で推移しており、進学、就職時に転出している傾向が見受けられます。1980（昭和 55）年→1985（昭和 60）年以降、男性は 25～29 歳から 30～34 歳、女性は 20～24 歳から 25～29 歳になるときにも転出超過の傾向が見られます。これは、1980（昭和 55）年以降、町外に住宅団地が開発されたことやバブル崩壊以降の本町経済の低迷などが影響し、子育て世代を中心に人口流出が進行したと推測されます。また、2010（平成 22）年以降の純移動数を見ると、2010（平成 22）年以前よりも年齢による人口の移動状況は緩やかですが、男女ともに生産年齢人口の流出が多い傾向は続いています。

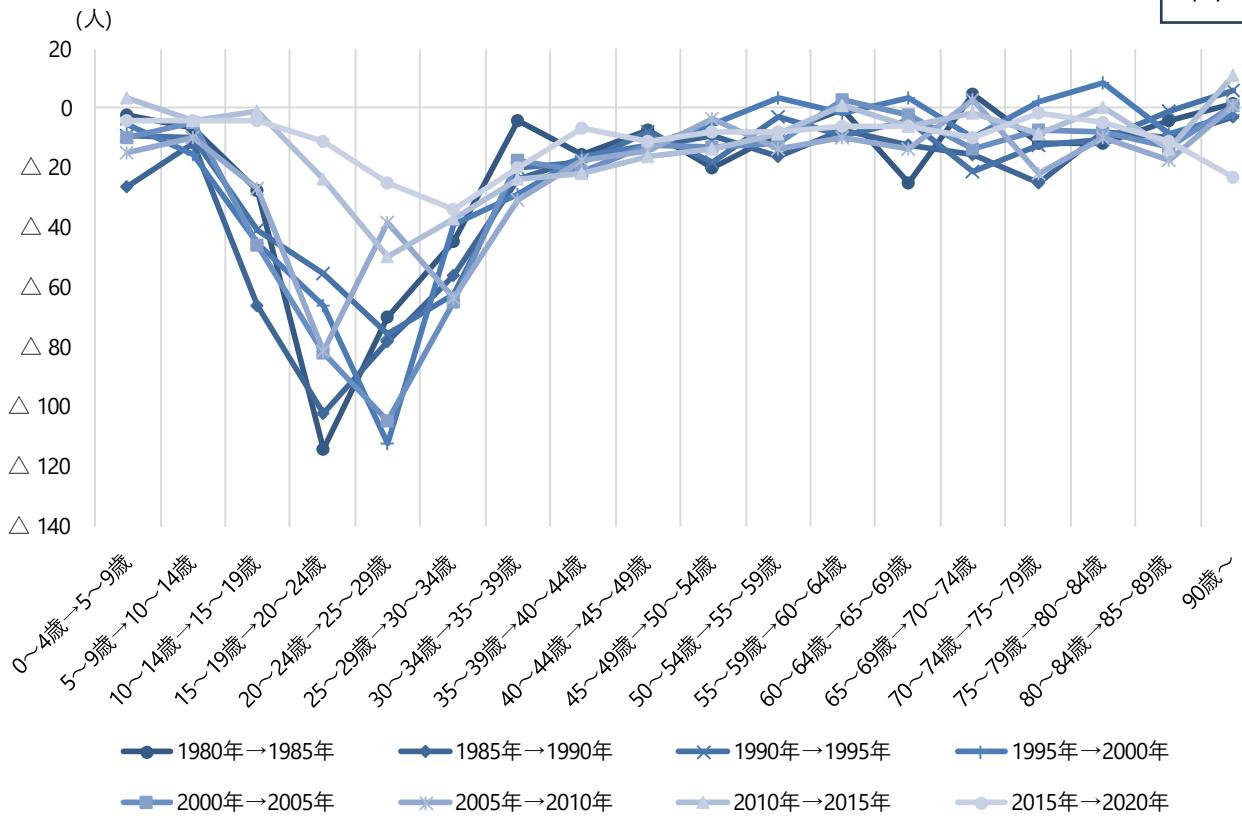
人口三区分別の移動（転入数－転出数）の状況（図 19）より、2021(令和 3)年は新型コロナウイルス流行によって流出量が小さくなっているものの、2019（平成 31）年以降、生産年齢人口の流出が多いことがわかります。

◆年齢階級別人口移動数（男性）



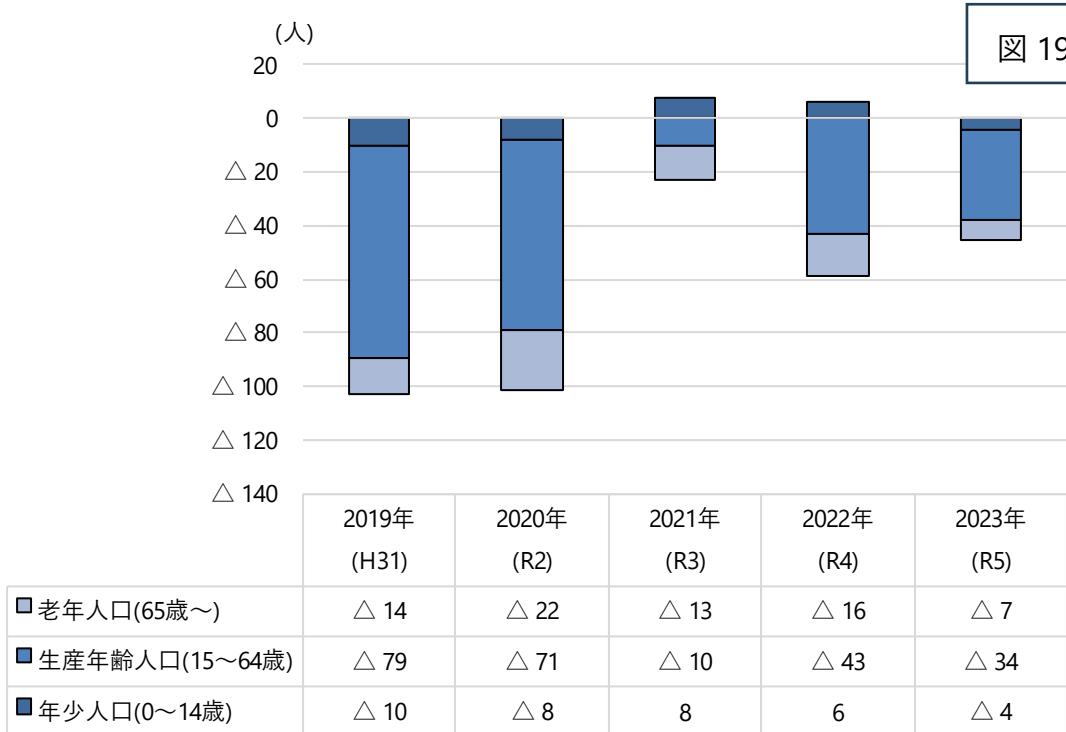
◆年齢階級別人口移動数（女性）

図 18



◆人口三区分別の移動（転入数－転出数）の状況

図 19



出典：総務省「令和 2 年国勢調査 住民基本台帳人口移動報告 / 年報（実数）」

③ 年齢階級別人口移動率（長期的動向）

年齢階級別人口移動率（図 20）より、男性は 15～19 歳から 20～24 歳になるときと、25～29 歳から 30～34 歳になるときの 2 度のタイミングで大幅に転出している傾向があります。これは、1 度目は進学・就職を機に転出し、2 度目は結婚・出産を機に転出していることが考えられます。女性（図 21）については、2000（平成 12）年→2005（平成 17）年以前は、20～24 歳から 25～29 歳になるときに減少幅がもっとも大きくなっています。結婚や出産等を機に転出していたことが見受けられます。2005（平成 17）年→2010（平成 22）年以降は、15～19 歳から 20～24 歳になるときに減少幅がもっとも大きくなっています。しかし、2015（平成 27）年→2020（令和 2）年では、20～24 歳から 25～29 歳になるときに減少幅がもっとも大きくなっています。以前と同じ傾向が見られます。

◆年齢階級別人口移動率（男性）

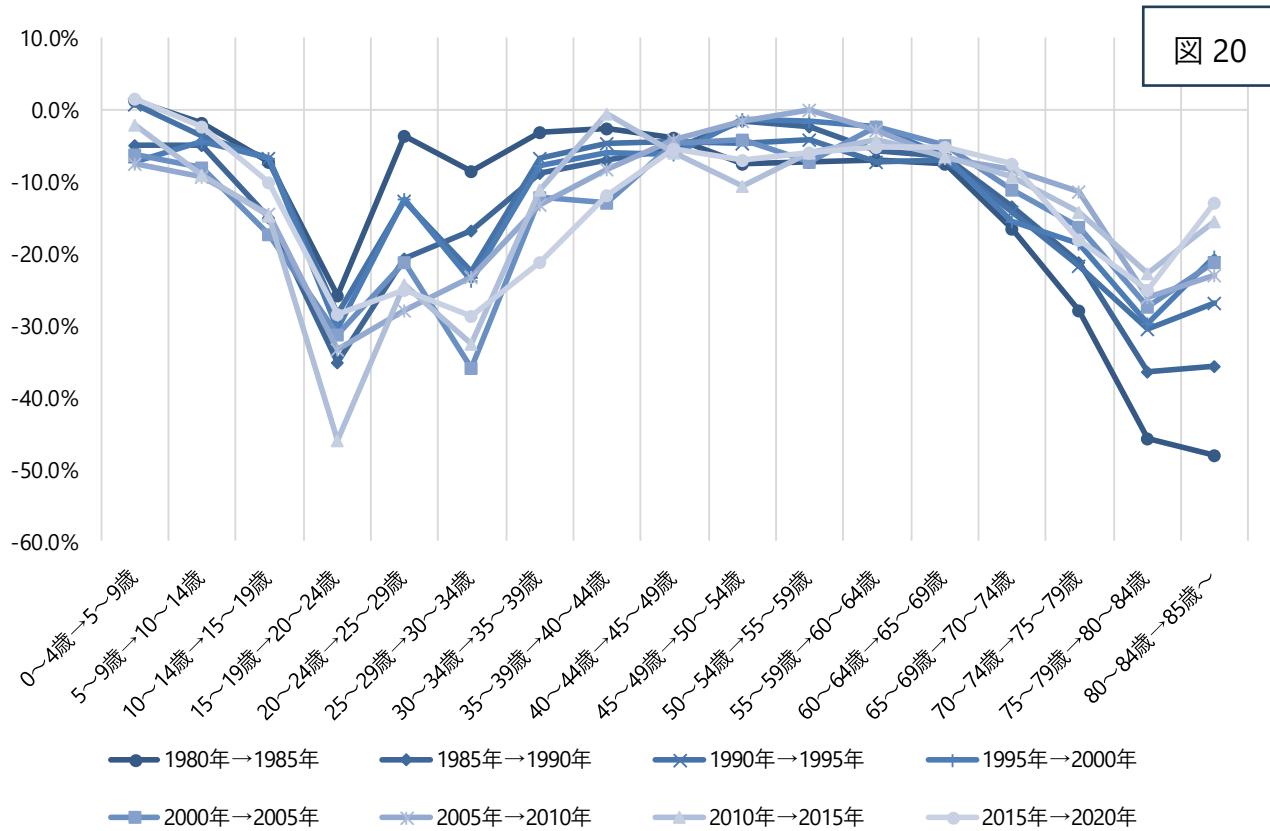
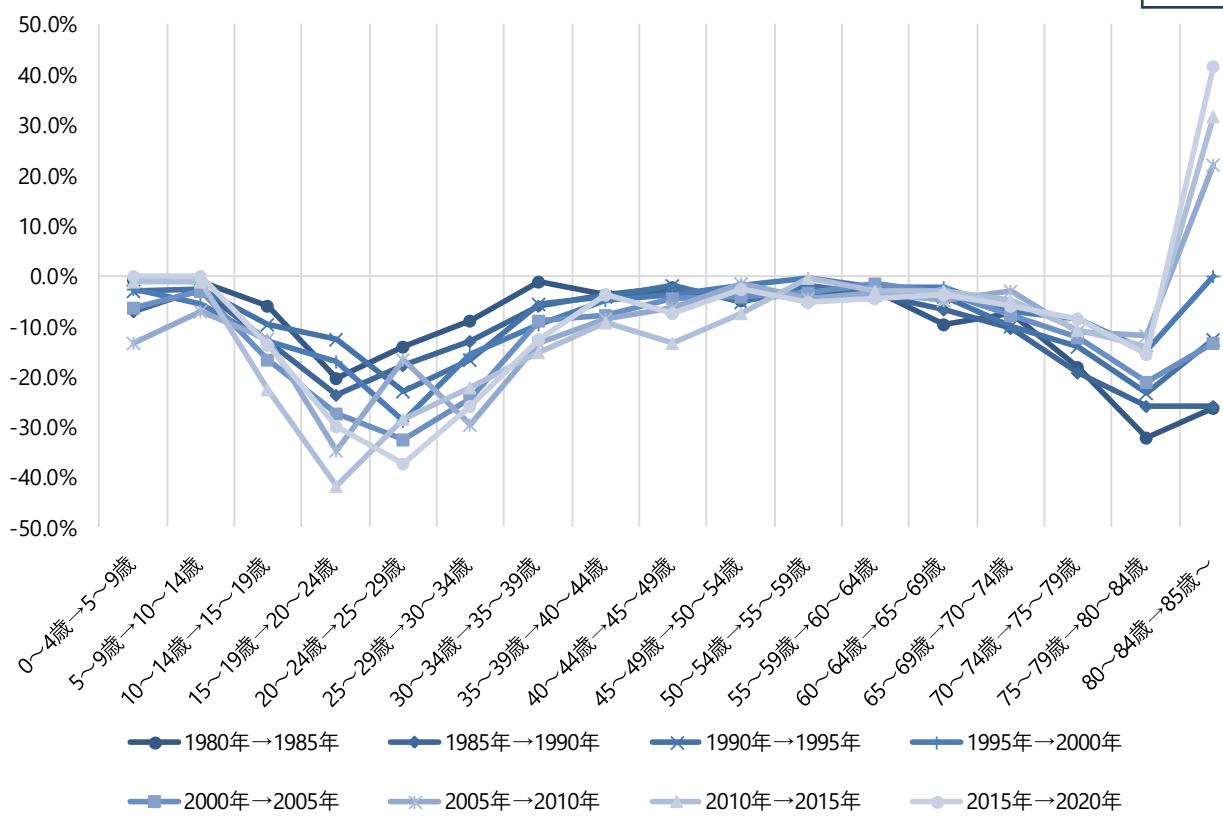


図 21

◆年齢階級別人口移動率（女性）



出典：総務省「令和 2 年国勢調査 住民基本台帳人口移動報告 / 年報（実数）」

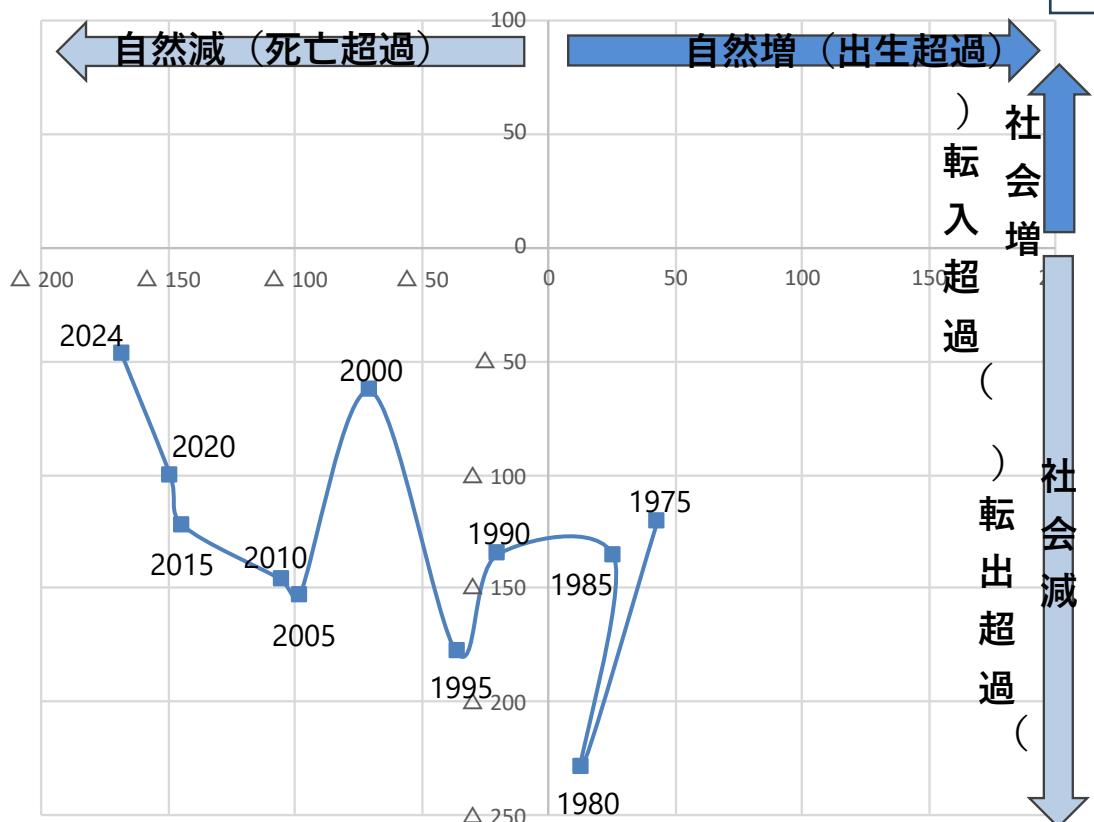
(6) 人口増減の影響度分析

人口増減の影響度の推移（図 22）より、1975（昭和 50）年から 1985（昭和 60）年は人口の社会減（転出超過）かつ自然増（出生超過）の傾向が続いていました。1990（平成 2）年以降は社会減（転出超過）に加え自然減（死亡超過）の傾向が続いており、加速度的に人口減少が進行しています。

また、2005（平成 17）年以降は、社会減（転出超過）は回復傾向にありますが、自然減（死亡超過）の数が 1975（昭和 50）年以降最多となっており、高齢化が深刻な状況となっています。

◆人口増減の影響度の推移

図 22



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(7) 産業別就業者の状況

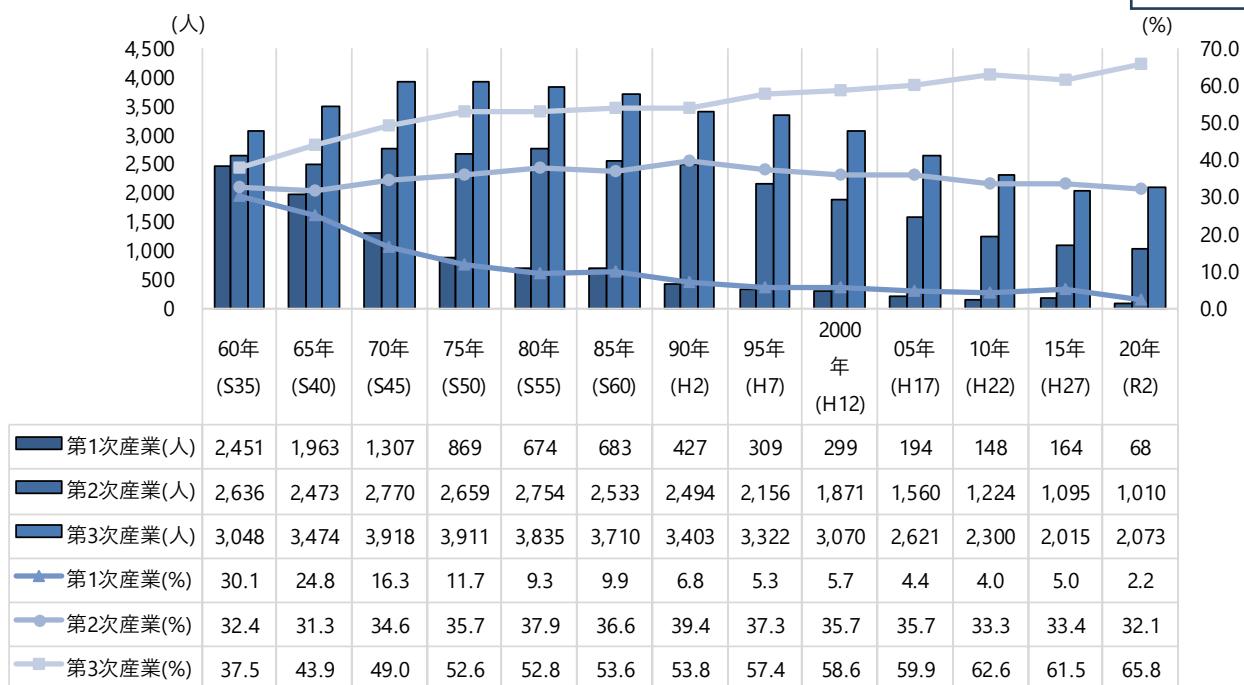
産業別就業者数の推移（図 23）より、本町では第3次産業の就業者構成比が経年で比較すると増加傾向にあります。

一方で、産業分類別就業者数の割合（図 24）より、奈良県と比較すると第3次産業の就業者数の割合は少ない状態となっています。

年齢別産業別就業人口の割合（図 25）を見ると、就業人口の多い「製造業」、「卸売業・小売業」においても、60歳以上の高齢層の割合が全体の40%を超えています。

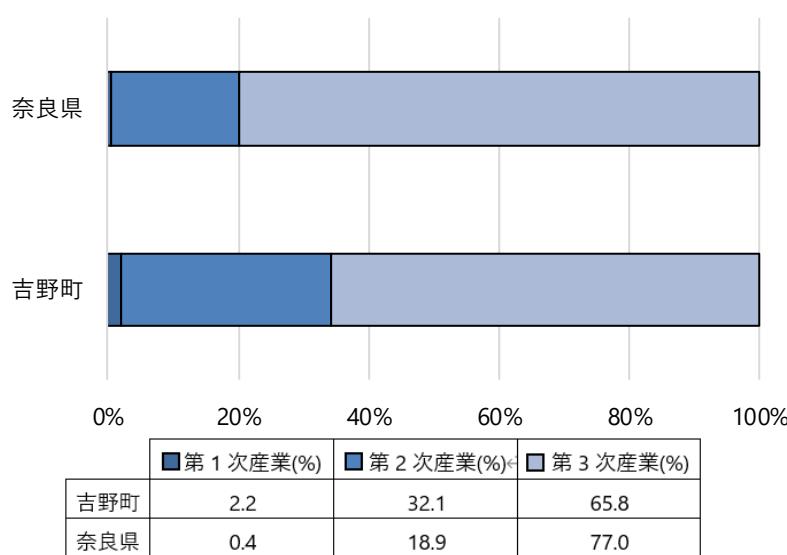
◆産業別就業者の推移

図 23



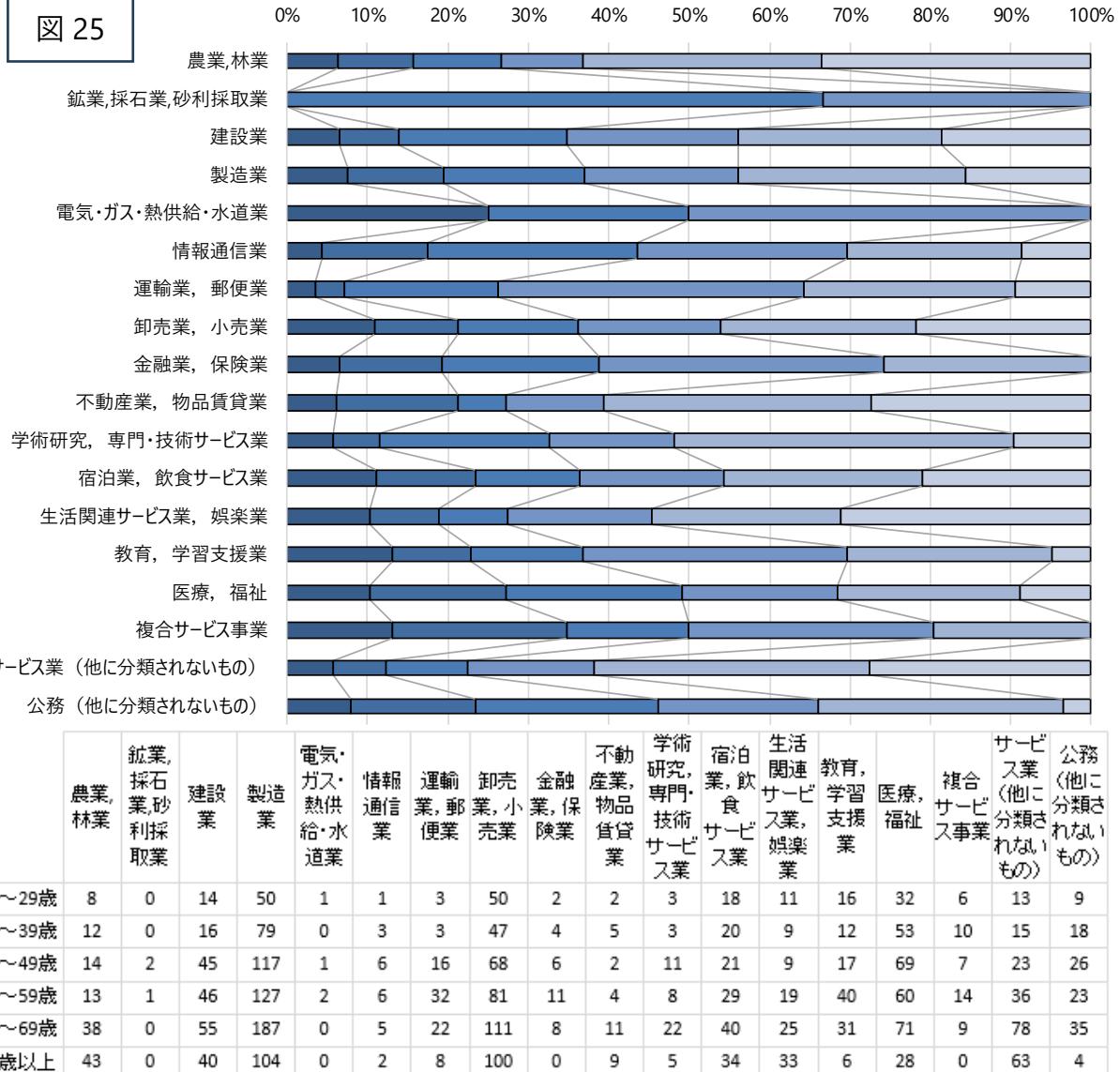
◆2020（令和2）年 産業分類別就業者数の割合（奈良県比較）

図 24



◆2020（令和2）年 年齢別就業人口の割合

図 25



※産業分類「B.漁業」は、町内就業者が1人以下ため、グラフに掲載していない。

出典：総務省「令和3年経済センサス - 活動調査 事業所に関する集計」

総務省「令和2年国勢調査 就業状態等基本集計 (主な内容：労働力状態、就業者の産業・職業、教育など)」

(8) 人口の現状分析まとめ

① 人口減少の進展

1970（昭和 45）年以降、本町の人口は一貫して減少を続け、2020（令和 2）年国勢調査では 6,229 人にまで減少しました。高度経済成長期ごろをピークに町内の第 1 次産業が減退し始めたこと、バブル経済期の 1980（昭和 55）年代後半から、本町の主要産業である木材関連産業の需要低迷等による町内の雇用環境の悪化が深刻化したことが主な要因です。その結果、将来を担う若い世代が進学・就職等を機に町外に転出し「社会減」が進みました。さらに、町外の住宅団地の開発、町内の経済環境の厳しさなどが影響し、出産・子育て世代の人口減少が進み、合計特殊出生率も低水準となっています。2005（平成 17）年以降は、「社会減」による人口流出は改善していますが、高齢化の影響で出生数が死亡数を下回る「自然減」が急速に進み、都市部に比べて早いスピードで人口減少が進んでいます。

② 社会減少による総人口の減少

本町の社会動態（転入・転出の状況）は、県外への転出よりも、近隣市町への大幅な転出超過の傾向が続いています。また、本町から約 30 分圏内の近隣市町村への転出者が多くなっています。町外への転出は、進学・就職や結婚・出産の時期に増加しており、これにより出産・子育て世代の急速な人口減少は進んでいます。また、出産・子育て世代の人口減少は、社会減少だけでなく自然減少にもつながっています。本町への再転入や新転入などの転入超過の傾向も見られないことから、若い世代の人口減少が続いています。

③ 自然減少による総人口の減少

本町の自然動態（出生・死亡の状況）は、転出や有配偶率の低下により、出産・子育て世代の人口減少が進み、出生数が死亡数を下回る「自然減」の状態が急速に進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると（図 2、図 3）、2050（令和 32）年の本町人口は 1,952 人まで減少すると予測されており、高齢化率は 72.1%に達するとされています。また、人口の再生産を中心的に担う「20～39 歳の女性人口」は 2020（令和 2）から 2050（令和 32）年にかけて△84.9%（344 人→52 人）になると予想され、今後はより一層人口減少が進むことが懸念されます。

④ 地域経済規模縮小の懸念

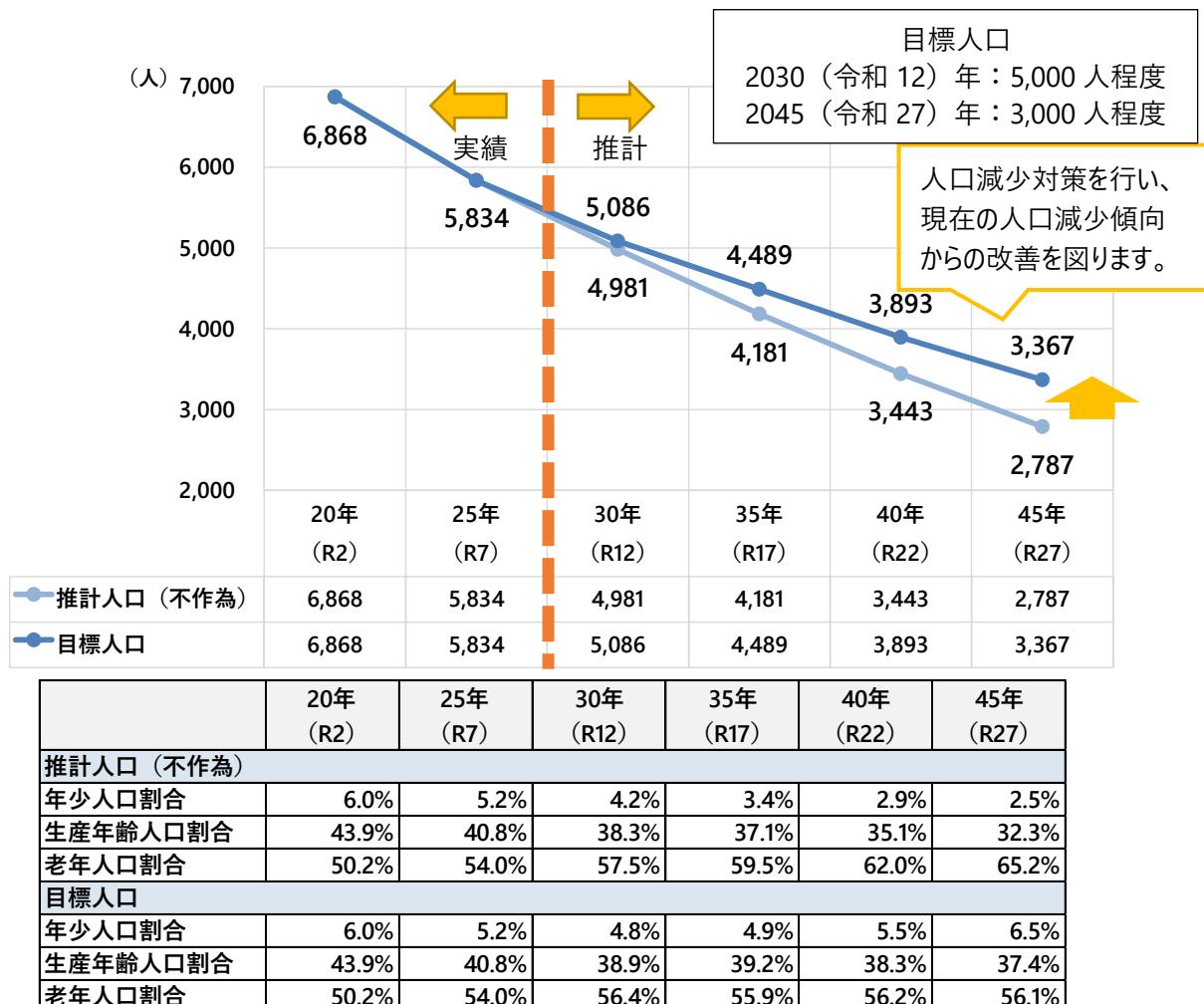
戦後の高度経済成長期では、日本全体の産業構造の変化により、地方から都市部への人口流出が進みました。本町では、バブル経済期以降、国内の住宅建築の低迷による木材の需要が減退した影響で、木材関連産業を中心とした主要産業である製造業の就業者数が減少しました。また、都市部で民間企業の事業拡大等により人材確保が進められたことで、都市部への人口流出が進んだと考えられます。このように労働力人口の減少や消費市場の縮小により、急激な人口減少・少子高齢化が進み、生活に必要なサービスの低下や地域経済の縮小につながっています。

2. 人口の将来展望

先に示した人口推計の結果を踏まえ、今後の施策展開及び今後のまちづくりの方向を総合的に勘案し、以下のような考え方をもとに、本町の目標人口を設定します。

(1) 目標人口の考え方

- ・このままの人口減少・少子高齢化の傾向が続くと、「推計（不作為）人口」の通り、2030（令和12）年 4,900人程度、2045（令和27）年 2,700人程度となることが予想されます。
 - ・そこで、政策誘導を行うことで、目標人口：2030（令和12）年 5,000人程度、2045（令和27）年 3,000人程度を目指します。
- 若者の流出を抑制するとともに U ターンを促します。
- 転入者を増加させるとともに、転出を抑制させます。特に 1 年間あたり 5 世帯程度のファミリー世帯の転入を目標とします。
- 若年層（特に 4 歳以下の人口をおおむね 70 人程度を目標とする）の人口を維持することで、中長期的な視点から年少人口比率や生産年齢人口比率を確保します。



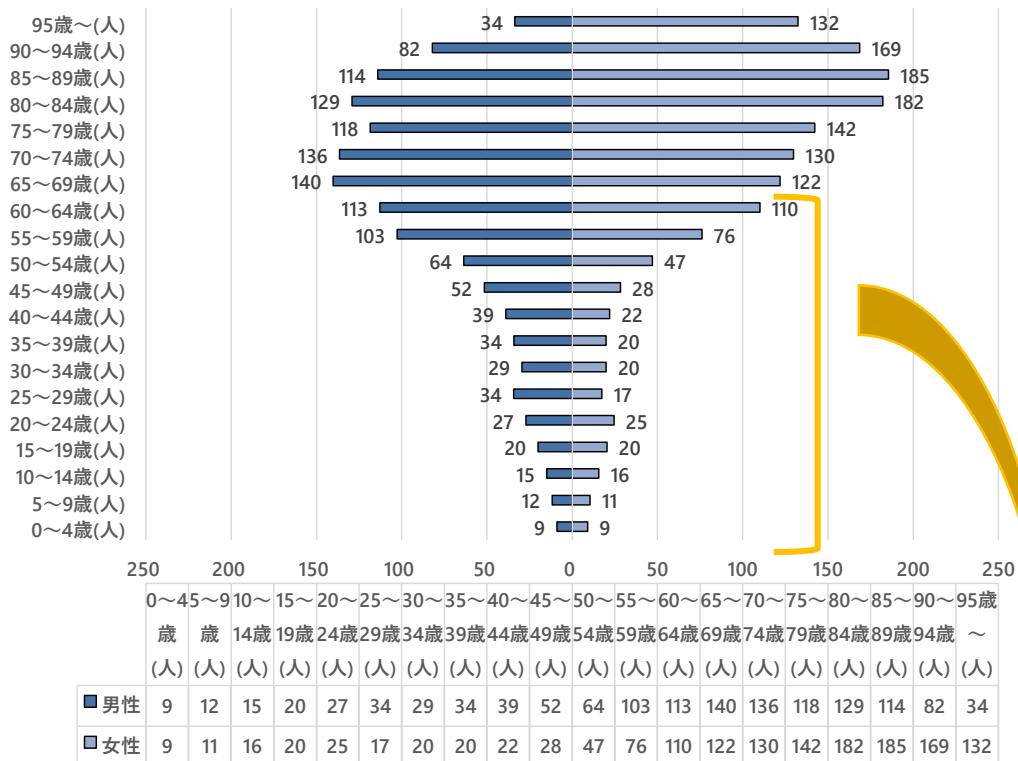
出典：～2025年総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

2030年～総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」を基準にした町独自推計

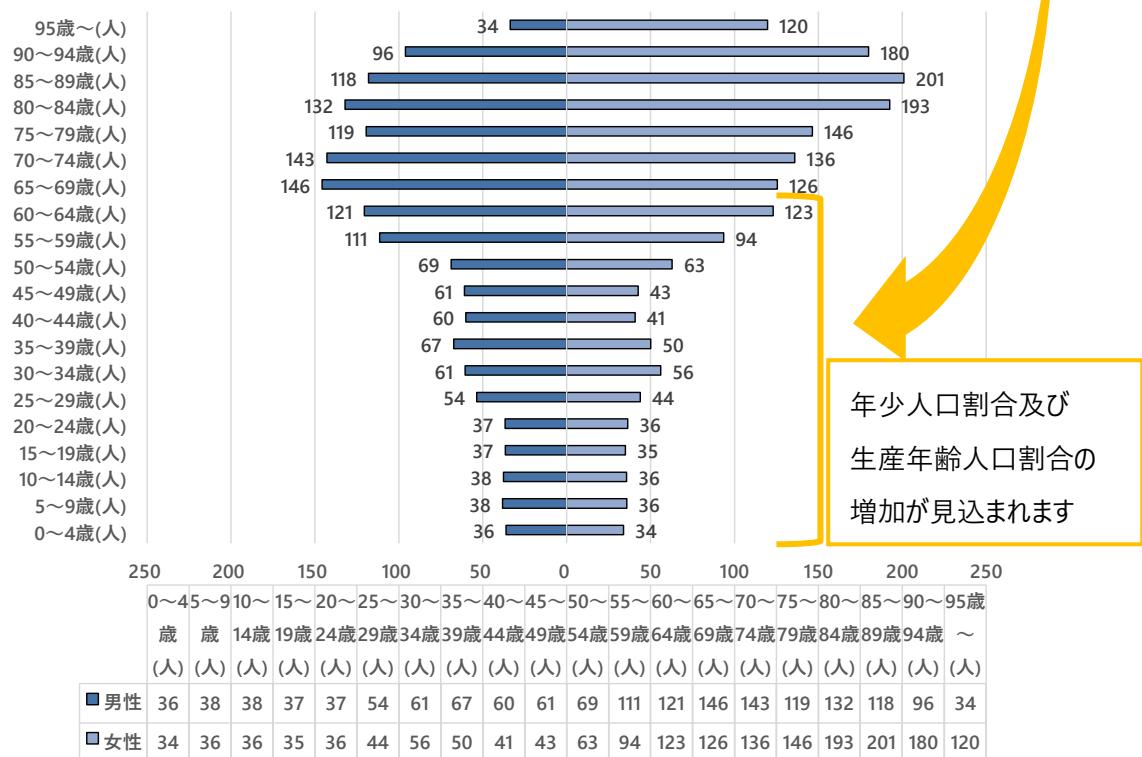
(2) 人口ピラミッド比較

<2045年時点の人口ピラミッド比較>

◆推計（不作為）人口の人口ピラミッド 本町人口：2,787人



◆目標人口達成時の人口ピラミッド 本町人口：3,367人



※単位未満を四捨五入しているため、総人口と年齢別人口の合計が一致しない場合があります

3. 人口減少問題に取り組む基本的な考え方

これから取り組むべき人口戦略は、人口減少のスピードを緩和させ、最終的に安定させる「人口定常化」に向けた取組と質的な強化を図り、現在より小さい人口規模でも、多様性に富んだ成長力のある社会を構築する「強靭化」の2つの視点からの取組が必要です。これらの視点を踏まえ、以下の4つの基本的な考え方を掲げます。

① 安全・安心な暮らしの実現

利便性の高い公共交通の形成、地域医療体制の維持・充実、地域防災力の向上など、生活していく上で必要なインフラを整備が必要です。また、1人ひとりが自分らしい暮らしを選択でき、地域で助け合いながら生活できる環境を実現します。

② 安定した雇用創出の実現

民間活力を積極的に活用し、地域経済の好循環を促進します。また、魅力ある地域産業を持続的に発展させ、安定した雇用の創出につなげます。さらに起業・創業を支援する体制を構築し、若者が働きたいと感じる魅力的な職場環境を実現します。

③ より魅力的な地域の実現

各地域の歴史や伝統・文化、食などの地域資源を活用し、観光コンテンツの磨き上げや国内外への情報発信を通じて、通年型の観光地化を目指します。そこで、定住人口に加えて、二地域居住、関係人口、交流人口を増やし、各地域の持続的な維持・発展を実現します。

④ 便利で快適な暮らしの実現

AI・デジタルなどの新技術を活用し、行政手続きの効率化や住民サービスの向上が必要です。また、デジタルの専門的知識を有する人材の確保・育成し、AI・デジタルなど新技術を最大限活用し、より便利で快適な暮らしを実現します。

第2章 第3期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 第3期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

(1) 総合戦略の位置づけ

本戦略は、前述の人口ビジョンの達成を目的として、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間に取り組む基本的な方向性や、具体的な施策を取りまとめたものになります。施策分野横断的に人口減少という最大の社会課題に向き合う性格のものであることから、最上位計画である第5次吉野町総合計画の中では「重点プロジェクト」として位置づけています。その推進にあたっては、以降に示す4つの基本目標の達成に向けた取組の実施と、成果指標・重要業績評価指標（KPI）に基づく評価・検証を実施していきます。

(2) 総合戦略の計画期間

本戦略は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間を計画期間としています。

(3) 総合戦略の推進

① 総合戦略の推進に当たっての視点

下記の政策5原則に基づき、総合的に取り組むことが重要となります。

1. 自立性

町・民間事業者・個人等のそれぞれが果たすべき役割を理解し、協力・連携を進めます。

2. 将来性

一過性の施策を実施するのではなく、将来に向かって、構造的な問題の解決に取り組みます。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に進めます。

4. 総合性

多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組むことで施策の効果向上を図ります。さらに、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組みます。

5. 結果重視

客観的データに基づいた現状分析や将来予測等による具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組みます。さらに、その効果を客観的な成果指標・重要業績評価指標（KPI）により評価し、必要な改善を行うなどPDCAサイクルを用いて効果的・効率的に運用します。

② 総合戦略の推進体制

官民協働、国・県・他市町村との連携・役割分担を行うことで、効果的・効率的な推進体制の構築を図ります。

1. 町内各種団体や町内外企業等との連携

本計画を確実に推進するため、商工会、製材工業協同組合、吉野ビジターズビューロー、地域活動団体等の各種団体と連携を図ります。さらに、効果的・効率的で持続可能なまちづくりに向けては町内・町外の企業などの連携も必要となります。企業ニーズに対応した施策を展開することで民間活力を積極的に導入していきます。

2. 国との連携

地域経済分析システム（RESAS）等の“情報支援”、地方創生人材支援制度や地方創生コンシェルジュ、地方創生カレッジといった“人材支援”、地方創生関係交付金やまち・ひと・しごと創生事業費、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、地方拠点強化税制等の“財政支援”を最大限に活用するなど各府省及び地方支分部局との連携を深めます。

3. 県との連携

町の総合戦略では、地域の特色や地域資源を活かした住民生活に密接した施策が期待される一方で、県の総合戦略では、一つの基礎自治体だけでは解決することのできない広域的な課題にアプローチしていくことが期待されます。町と県の間で積極的な情報交換・共有を行うことで、総合戦略の整合性を取り連携・協調を図ります。

4. 他市町村との連携

広域観光や公共交通網の整備などをはじめとした周辺市町村との連携に関する施策に積極的に取り組みます。

③ 総合戦略の進捗管理

本計画については、成果指標及び重要業績評価指標（KPI）による進捗管理をおこない、より効果的・効率的な施策の実現に向けた必要な対策を検討します。

(4) 基本目標と基本方針

第3期 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略については、以下のように4つの基本目標、15の基本方針にて推進していきます。

基本目標Ⅰ 地域で安心して暮らすことができ、結婚・出産・子育てに希望を持てるまちをつくる

- ① 利便性高い公共交通の形成及び地域医療体制の維持・充実
- ② 災害に強い「まち・ひとづくり」を中心とした地域課題の解決
- ③ 高齢社会においても自分らしく生きる地域づくり
- ④ 子育て世代の集まるまちづくり
- ⑤ 女性が希望するキャリアを実現し、地域で輝ける体制の構築
- ⑥ 外国人住民とともに築く多文化共生社会の推進

基本目標Ⅱ 多様な連携や民間活力の利活用により、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

- ① 民間活力導入による賑わいづくりと経済環境の好循環
- ② 町内の7つの区域を中心とした地域拠点の形成
- ③ 魅力ある地域産業づくり及び安定した雇用の創出
- ④ 起業・創業の意欲向上及び若者が働きたいと感じる職場環境の創出

基本目標Ⅲ 新しいひとの流れをつくり、ひとが集う、魅力的な地域をつくる

- ① 通年型の観光地化及びインバウンド客の誘客
- ② 吉野のよさや魅力等の情報発信を通じた移住定住の促進
- ③ 地域の多様な担い手としての「関係人口」の創出及び二地域居住の促進

基本目標Ⅳ デジタルで便利で快適な地域社会をつくる

- ① デジタル技術の導入による行政サービスの変革を通じた住民の利便性向上
- ② デジタル専門人材の確保と養成

2. 基本目標・基本方針

基本目標Ⅰ 地域で安心して暮らすことができ、結婚・出産・子育てに希望を持てるまちをつくる

利便性の高い公共交通の形成や地域医療体制の維持・充実を図り、生活インフラの基盤を充実させることで、誰もが便利で安心した生活ができる地域づくりを進めます。また、災害に強い「まち・ひとづくり」を中心とした地域課題の解決を推進し、地域防災力の向上につなげます。子育て世代や高齢者も自分らしく生きることができる地域づくりや地域資源の継承を進めることで、地元に対して郷土愛・愛着心を抱き、持続的な地域コミュニティの構築に取り組みます。子育てと仕事の両立を支援することにより、女性が希望するキャリアを実現し、地域で輝ける体制を築きます。

【成果指標】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	デマンドバス乗合率	33.9%	44.4%
2	かかりつけ医を持っている町民の割合	49.9%	56.9%
3	自主防災組織連携組織の数（地区防災計画の策定数）	3 組織	6 組織
4	0～4 歳人口※	73 人	70 人

※出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

基本方針

①利便性高い公共交通の形成及び地域医療体制の維持・充実

公共交通の利便性向上と地域医療体制の維持・充実は、住民の生活を支える重要な課題です。公共交通では、日常生活に必要な移動手段を確保するため、デマンド型乗合バスを中心に、ライドシェア導入などを検討します。

地域医療では、「かかりつけ医」の重要性を周知し、住民が継続的に医療を受けられる環境を整備します。救急医療や妊産婦、小児医療を充実させるとともに、県や近隣自治体と連携して持続可能な医療体制を構築し、住民が安心して暮らせる地域社会を目指します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	デマンドバス利用者数（延べ利用者数）	22,553 人	25,398 人
2	デマンドバスインターネット予約率	21.3%	27.0%
3	南奈良総合医療センター救急搬送応需率	92.4%	90.0%

【総合計画との対応（関係する施策）】

17 利便性の高い公共交通システムの構築／19 地域医療の充実

【主要な取組】

- デマンド型乗合バスの運行を行い、利用者のニーズに対応しながら効率的で利便性の高い地域公共交通システムの継続を目指します。
- デマンドバスのインターネット予約率を向上させるため、広報誌への掲載、スマホ教室の実施などにより、インターネット予約の更なる普及を推進します。
- 交通空白地、交通空白時間の解消に向け、吉野町の実情に合ったライドシェア等の導入を推進します。
- 「かかりつけ医」の意義や役割、重要性を周知し、住民の健康管理の意識向上を図ることで、安心して暮らすことができる環境を整備します。
- 南奈良総合医療センターを中心とした救急医療や妊産婦、小児医療を充実させるとともに、県や近隣自治体と連携して持続可能な医療体制を構築します。

②災害に強い「まち・ひとづくり」を中心とした地域課題の解決

住民の安全を守るためにには、地域防災力の向上と災害に強いインフラの整備が重要です。近年では、災害が広域化・激甚化し、救助活動に遅延が生じる懸念があることから、地域において自助・共助・公助の役割分担の再認識を図り、防災意識を高める取組を展開します。また、災害時に適切な対応ができるよう、迅速な情報伝達手段の整備を進め、老朽化が進む道路や橋梁の点検・修繕、河川の整備を推進します。加えて、県や関係者と協働して流域治水対策を進め、安全で快適な地域社会を目指します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	防災士取得者数（累計）	56人	180人
2	人口あたりの避難時持ち出し袋所持率	70.0%	100.0%
3	自主防災組織の防災訓練実施率（実施団体/設立数）	80.0%	100.0%
4	お住まいの地域の避難所を知っている町民の割合	85.4%	100.0%

【総合計画との対応（関係する施策）】

24 地域防災力の向上／25 消防・救急体制の充実／27 安全で快適な道路・河川の整備

【主要な取組】

- ハザードマップの更新や避難体制の見直しを進めます。

- 消防団の組織再編等を図るとともに、防災リーダーの養成や防災学習会を通じて防災意識を醸成し、少子高齢化が進む地域コミュニティでの自主防災活動の安定化を図ります。
- 正確かつ迅速な情報伝達手段を整備し、災害時に適切な対応ができる体制を構築します。
- 老朽化が進む道路や橋梁の長寿命化を目的として計画的な点検・修繕を進めます。また、県や関係者、地域と連携して町道や河川の整備を推進します。

③高齢社会においても自分らしく生きる地域づくり

住民の健康づくりを支援するため、生涯にわたって学びやスポーツ活動などに参加することの大切さを知り、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、生涯学習環境の整備を進めます。

また、NPO、ボランティア団体、地域活動サークル、保健、医療、スポーツなど、さまざまな活動主体が連携することで、多世代交流を促進し、すべての世代が気軽に集える居場所づくりを進め、誰もが自分らしく暮らせる地域社会を目指します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	町民主体の通いの場所数（チームオレンジ拠点設置数）	17箇所	23箇所
2	介護予防サービスの支援終了・認定改善率	2.0%	6.0%
3	主観的健康観（高齢者本人が評価する自身の健康度）	79.9(2023 調査)	80.0(2029 調査)

【総合計画との対応（関係する施策）】

4 社会教育と生涯学習の推進／5 社会体育と生涯スポーツの推進／18 健康づくりの推進／19 地域医療の充実／20 高齢者の自立支援の推進／22 包括的で重層的な支援体制の構築

【主要な取組】

- 地域住民の取組の協議ができる場づくりや町民主体の通いの場の継続支援を行うとともに、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムを推進します。
- 多世代・他地域・多様な人々が学び合い、自らの生きがいや地域社会で活躍できる生涯学習につながる学習機会・環境の充実を進めます。
- スポーツや健康づくりの機会等を通じて多世代・多地域・多様性の交流を促進し、生涯スポーツの振興を図ります。
- 重層的支援体制を整備し、複雑化・複合化した課題や、制度の狭間である困りごとに応する支援会議の開催や、住民の権利擁護に関する啓発活動を実施します。

- 予防接種やがん検診の重要性を周知し、正しい情報提供や相談対応を通じて疾病予防を推進するとともに、介護予防や認知症支援の取組を強化します。

④子育て世代の集まるまちづくり

子育て世代が安心して暮らせる地域を目指し、多様な保育ニーズに対応した教育・保育サービスを充実させるとともに、子育て世代の交流・情報提供の場を継続的に提供します。また、結婚・妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援を行います。

学校教育では、小中一貫教育やふるさと教育を推進するとともに、ICT 活用や不登校支援を通じて誰ひとり取り残さない環境を整備します。さらに、子どもたちが多様な人々と交流し、社会性や人間関係能力を育めるよう、地域行事への参加を促進し、地域全体で子育てを支えるまちづくりを目指します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	子育て支援への満足度	98.0%	100.0%
2	この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合	88.0%	95.0%
3	4か月・1歳 6か月・3歳 6か月児健診受診率	100.0%	100.0%

【総合計画との対応（関係する施策）】

1 子育て支援の充実／2 学校教育の充実／3 地域ぐるみの健全育成

【主要な取組】

- 子育てサポーター等の支援者の専門的知識や技能の向上と就園前の乳幼児と保護者の交流の場として、育児サークル・にこにこランド・にこにこルームなどを継続します。また、子育てに役に立つ「子育てメール」「母子健康手帳アプリ」などさまざまなツールを活用し情報提供を行います。
- 多様な保育ニーズに対応できるよう、人材の確保などを進め、保育サービスや放課後の学びの場を充実させます。
- 不妊治療・妊婦健康診査・新生児聴覚検査・妊婦タクシーなどの各種助成制度や乳幼児健康診査事業等の保健事業を実施し、支援を充実させます。
- 知・徳・体のバランスのとれた教育を進めるために、さまざまな教育課題の克服や「ふるさと教育」「外国語教育」「ICT 教育」を柱とした魅力ある小中一貫教育を推進します。
- 乳幼児健診の実施や相談支援など、子ども家庭センターを拠点に妊娠出産から切れ目ない包括的な子育て支援を行います。
- 不登校やいじめなどの抱えている悩み、人権の問題・心の問題・発達の問題などを早期に解消するため、カウンセラーや相談窓口を配置し学校内外の支援体制を整え、誰ひとり取り

残さない環境を整備します。

○地域行事に参加する中で、地域の大人との関わり、異なる年齢集団の中で交流する体験や青少年の意見表明等の機会提供を行い、青少年が社会との関係の中で自己実現を図れるように導く活動に取り組みます。

⑤女性が希望するキャリアを実現し、地域で輝ける体制の構築

出産・子育て支援のさらなる充実や働き方改革を通じて、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を整備し、女性が希望するキャリアを実現できる仕組みを構築します。また、女性ならではの感性や経験を活かし、自治会や地域活動への参画を促進するとともに、地域イベントや見守り活動、伝統文化の継承など、多様な分野で活躍できる環境づくりを進めます。女性が地域社会の担い手として輝き、自らの可能性を広げながら持続可能な地域づくりに貢献できる体制の整備を目指します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	労働力率（女性）※	40.6%(2020 調査)	45.0%
2	就業者数のうち、正規の職員・従業員の割合（女性）※	44.1%(2020 調査)	50.0%
3	町職員の管理職等に占める女性の割合	18.0%	30.0%

※出典：総務省「国勢調査」

【総合計画との対応（関係する施策）】

1 子育て支援の充実／6 人権が尊重されるまちづくり／7 協働のまちづくりの推進／8 職員の人材育成／12 商工業の振興

【主要な取組】

○自治会や自治協議会など地域の団体やボランティアなど、多様な活動に女性が参画しやすい仕組みや参画への支援を推進します。

○女性の就業機会の充実に向けて、女性の就業ニーズを把握するとともに、多様な就業形態の検討を進めます。

⑥外国人住民とともに築く多文化共生社会の推進

現在、多くの外国人が本町で居住しており、まちづくりを担う町民として重要な存在となっています。また、今後人口減少が加速すると見込まれる中で、地域の生活者として外国人の重要性が増すと考えられます。一方で、これらの人々が直面している具体的な課題やニーズが十分に把握できて

いない状況です。今後は多文化共生の地域づくりにアプローチし、すべての人が安心して暮らすことができる地域社会の実現することで、外国人住民の活躍の場を創出します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	在住外国人と日本語を母語とする地域住民との交流人口 （「やさしい日本語」を共通の言語として）	80 人	300 人

【総合計画との対応（関係する施策）】

4 社会教育と生涯学習の推進／6 人権が尊重されるまちづくり／10 一般廃棄物の適正な処理

【主要な取組】

- 生活者としての外国人のための地域日本語教室・学習支援者のための研修講座・やさしい日本語講座・多文化理解のための研修講座を開催します。
- 行政情報の多言語対応（やさしい日本語表記も含）の推進・行政職員の在住外国人のための生活オリエンテーションコンテンツを開発・実践します。
- ごみの出し方や分別方法などが理解しにくい外国人などを対象に個別説明を実施します。

基本目標Ⅱ 多様な連携や民間活力の利活用により、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

町民誰もがいきいきと生活できる賑わいを創出するため、民間活力を積極的に導入し、地域経済の好循環を促進します。また、町内の7つの区域を中心とした地域拠点を形成することで、地域の特色を活かしたまちづくりを推進し、町民が誇りと希望を持てる地域社会の実現を図ります。主要産業である林業や製造業を中心とした魅力ある地域産業の発展・振興により、産業を持続的に継承します。起業・創業の意欲を高める支援体制を構築することに加え、安定した雇用の創出と若者が働きたいと感じる魅力的な職場環境を整備します。

【成果指標】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	活用方針が定まっていない公共施設数	7 施設	0 施設
2	創業支援者数	11 人	17 人
3	町内合同面接会及び出張相談の開催数	33 回	40 回

基本方針

①民間活力導入による賑わいづくりと経済環境の好循環

多様な主体が連携し、民間活力を活用して地域の賑わいと林業や製造業等の基幹産業を中心とした経済の好循環を目指します。地域事業者や行政だけでは解決が難しい地域活性化や事業承継、二次交通の整備などの課題について、民間企業との連携を強化し、民間活力を活かした課題解決に向けて取組を進めます。官民連携を通じて、町有施設を含む地域資源を活用して、まちの賑わいを創出し、地域全体の活性化と経済発展を実現します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2021）※1	目標値（2030）
1	農林漁業純付加価値額※2・3	132 百万円	140 百万円
2	製造業純付加価値額※2・3	2,532 百万円	2,600 百万円

※1 最新のデータが 2021 年

※2 出典：総務省「経済センサス-活動調査」

※3 純付加価値額 = 売上（収入）金額 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

【総合計画との対応（関係する施策）】

11 農林漁業の振興／13 木材関連産業の振興／14 魅力あふれる観光の振興／30 地域特性を活かした土地利用の推進

【主要な取組】

- 酒米プロジェクトや漁業組合と連携したアユ・ワカサギなどを活用した吉野ブランドを推進し、地域活性化を図ります。
- 吉野ビジターズビューローと連携し、企業や学校等の視察研修の受け入れを積極的に行い、吉野杉の家や製材所の見学や交流、木との触れ合いや木のまち吉野の取組を広く周知することで、吉野材の活用促進と販路拡大を支援します。また、企業や学生と次代を担う木材関係者との交流機会を積極的に確保し、若者の視点や企業の商品開発等のアイデアなどを地域に還元します。
- 町内近鉄吉野線 3 駅舎の利活用や駅を中心としたまちづくりに関わる官民連携事業を推進します。
- 地域資源を活かした新たな観光コンテンツの創出や、二次交通の整備などの課題解決にむけて民間企業との連携を強化します。

②町内の 7 つの区域を中心とした地域拠点の形成

町内の生活上のつながりが深い 7 つの地区を基本的な生活区域と位置づけ、地域課題の解決や地域力の向上のため、各区域の住民が施設整備や利活用の方針について十分に協議

し、結果を受けて地域ごとの特色あるまちづくりを進めます。また、公共施設を有効活用した地域の拠点を整備します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	活用方針が定まっていない公共施設数※	7 施設	0 施設

※基本目標 II「成果指標」の再掲

【総合計画との対応（関係する施策）】

30 地域特性を活かした土地利用の推進

【主要な取組】

- 地域住民の要望や地域の特色を活かしたまちづくりを進め、公共施設を中心とした拠点整備とにぎわいの創出を図ります。
- 景観作物や吉野に適した農産物作付け等を通じて、遊休農地の解消に取り組みます。
- 吉野熊野国立公園や県立津風呂自然公園の区域では、自然公園法に基づき良好な自然環境を維持するとともに、国や県と連携しながら利活用を推進します。
- 県内の市町村と情報共有を行い、県と合わせ市街化調整区域の開発規制緩和の検討を行います。

③魅力ある地域づくり及び安定した雇用の創出

吉野材や日本遺産をはじめとして、吉野には先人より連綿と受け継がれてきた歴史、文化、自然環境等の地域資源が豊富に存在します。これらの吉野町の地域資源に、さまざまな世代が触れ合い、体験する機会を創出することで、地域人材の養成と人材の招致により安定した雇用を創出するとともに、特に次世代を担う若者が働きたいと感じる職場環境の創出を目指します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	認定農業者数	7 経営体	8 経営体
2	正規の職員・従業員の割合※	58.2% (2020 調査)	63.0%

※出典：総務省「国勢調査」

【総合計画との対応（関係する施策）】

11 農林漁業の振興／12 商工業の振興／13 木材関連産業の振興

【主要な取組】

- 事業承継が円滑に進むよう、商工会や奈良県事業承継ネットワーク等と連携し、事業継承計画の策定支援とフォローアップを行います。
- 奈良県フォレスター・アカデミーとの連携や、補助金制度の案内、関連機関の紹介などの事業継承に関する支援を通じて、人材の確保・育成に取り組みます。
- 吉野材の魅力発信を強化し、「木のまち吉野」として産業ツーリズムやイベントを通じた PR を推進し、見学や視察の受け入れも行うことで吉野材の歴史や魅力を広く伝えます。
- 施業の集約化・団地化による低コスト施業を推進し、高性能林業機械の導入等により生産性の向上を図ります。
- 地域の特性を活かした農産物のブランド化を図り、販路拡大や新規就農者の育成を支援します。
- 町内雇用の促進に向けて関連機関と連携を行い、合同面接会の開催や定期的な出張相談を実施します。

④起業・創業の意欲向上及び若者が働きたいと感じる職場環境の創出

商工会や創業支援事業者と連携し、若者の町内雇用の促進を図るとともに、創業希望者のニーズの把握や相談体制の整備などの支援体制を整備し、将来の地域経済を支える産業を育成します。また、サテライトオフィス等の活用も見込んだ企業誘致を推進し、若者が働きたいと感じる職場環境の創出と地域経済の活性化を目指します。さらに、移住希望者への支援を充実させて移住者や二地域居住者の増加を図り、地域の担い手確保と経済活性化を実現します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	町内合同面接会及び出張相談の開催数 ^{※1}	33 回	40 回
2	新設事業所（会社） ^{※2}	25 事業所 (2021 調査)	30 事業所

※1 基本目標 II「成果指標」の再掲

※2 出典：総務省「経済センサス-活動調査」

【総合計画との対応（関係する施策）】

12 商工業の振興／16 関係人口の創出と移住定住の促進

【主要な取組】

- 商工会や創業支援事業者と連携し、若者の町内雇用の促進を図るとともに、創業希望者のニーズを把握し、相談体制を整備します。

- 事業承継が円滑に進むよう、商工会や奈良県事業承継ネットワーク等と連携し、事業継承計画の策定支援とフォローアップを行います。
- サテライトオフィスや既存の空き工場、空き家等を活用して、町内での新たな新規創業等を支援します。
- 町内への新たな企業誘致を推進するため、割増償却等の税制措置が適用されることなど、吉野町への移転によるメリットの情報発信を進めます。
- 創業支援事業者(商工会、奈良県よろず支援拠点)と連携し、ワンストップ相談窓口の強化及び創業セミナーを実施します。
- 移住体験施設の整備や空き家バンクの活用により移住希望者を支援し、移住者や二地域居住者、関係人口の増加を図ります。
- 都市部で開催される移住イベント等に積極的に参加し、PRを行います。

基本目標Ⅲ 新しいひとの流れをつくり、ひとが集う、魅力的な地域をつくる

通年型の観光地化を図り、地域の自然や文化、歴史を活かした観光コンテンツを充実させることで、国内外からの観光客を誘致します。特に、インバウンド客のニーズに応える施策を積極的に展開し、地域の国際的な認知度を向上させます。また、吉野の魅力を発信する仕組みを構築し、移住・定住を促進することで、地域コミュニティの活性化を図ります。二地域居住を促進し、地域の多様な担い手として「関係人口」を創出することで、地域の自然環境、文化などの持続的な維持・発展を推進します。

【成果指標】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	観光客入込客数	720千人	1,100千人
2	延べ宿泊者数	32千人	70千人
3	移住世帯（空き家バンク経由）	3世帯	10世帯
4	二地域居住者世帯（空き家バンク経由）	0世帯	6世帯

基本方針

①通年型の観光地化及びインバウンド客の誘客

吉野町を訪れる観光客は、春の桜や秋の紅葉の繁忙期がほとんどで、閑散期にも観光客を呼び込む通年型の観光地を目指すことが重要です。近隣市町村と連携を強化し、それぞれの特徴を活かした周遊型の広域観光を推進し、体験型コンテンツの充実や宿泊客の増加を目指して、持続可能な観光地づくりを進めます。

さらに、インバウンド需要を受け、外国人観光客が快適に過ごせる受け入れ環境を整備します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	来訪者満足度	92.4%	95.0%
2	外国人延べ宿泊者数	3,349 人	5,000 人
3	吉野町観光案内所（吉野駅前）来訪者（外国人）	4,173 人	10,000 人

【総合計画との対応（関係する施策）】

14 魅力あふれる観光の振興

【主要な取組】

- 日本遺産、吉野大峯高野観光圏等の協議会や周辺市町村との連携を強化し、周遊型の広域観光を推進します。
- 歴史・文化・産業・食など地域資源を活かした教育旅行や企業研修、インバウンド向けの高付加価値な体験コンテンツを造成し、観光客の誘致を図ります。
- 多言語対応や観光案内のデジタル化を進め、外国人観光客が快適に過ごせる受け入れ環境を整備します。
- 観光客の移動手段としてデマンドバスやレンタサイクルの導入、二次交通の整備を進め、地域内の周遊性を高めるとともに、持続可能な観光地づくりを進めます。

②吉野のよさや魅力等の情報発信を通じた移住定住の促進

吉野のよさ・魅力・ライフスタイルに関して、吉野での暮らしをリアルにイメージすることができるような情報発信を積極的に行することで、移住定住の増加を図ります。特に、若年層が利用するLINEやSNSを活用し、吉野の自然、歴史、文化、子育て環境などの魅力を広く発信します。

また、空き家バンクを運営し、改修が必要な物件には補助金を交付するなど、住まいの確保を支援するとともに、移住者や二地域居住者が地域社会に溶け込みやすい環境を整備します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	空き家バンク物件登録数（新規）	31 件	25 件
2	空き家バンク成約件数	13 件	20 件

【総合計画との対応（関係する施策）】

16 関係人口の創出と移住定住の促進／29 安全で快適な居住環境の整備／33 広報広聴の充実

【主要な取組】

- 町内での生活を体験できる移住体験施設の整備を進めます。
- 都市部での移住イベントや SNS、広報誌を活用した情報発信を強化します。
- 利活用が可能な空き家の所有者に働きかけ、空き家の利活用に取り組むとともに、自治協議会や自治会等と連携して地域の空き家情報を収集し、空き家バンクへの登録に繋げる取組を推進します。
- 空き家バンクを運営して空き家情報を発信するとともに、改修が必要な物件には補助金を交付するなど、移住定住を促進する支援に取り組みます。
- 地域や企業と連携し、移住者や二地域居住者が地域社会に溶け込みやすい環境を整備します。

③地域の多様な担い手としての「関係人口」の創出及び二地域居住の促進

人口減少・少子高齢化による地域の担い手不足に対し、地域とさまざまな関わり方をする関係人口の増加を図ります。二地域居住やワーケーションなどのニーズに対応するとともに、つながり住民吉野登録制度の更なる活用を促進し、関係人口の継続的な創出及び地域交流を推進します。新たな関係人口創出のため、まちの魅力をより多くの方々に情報を届けるための工夫や仕組みを検討します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	空き家バンク成約件数	13 件	20 件
2	つながり住民吉野登録数（累計）	2,767 人	3,650 人
3	移住体験施設稼働率	－	50.0%

【総合計画との対応（関係する施策）】

16 関係人口の創出と移住定住の促進

【主要な取組】

- 移住体験施設の整備や空き家バンクの活用を通じて、二地域居住者や移住者の増加を図ります。
- 都市部での移住イベントや SNS を活用した情報発信を強化し、吉野町の魅力を広く伝えます。
- つながり住民吉野に登録された方へメール等で地域のトピックスや移住関連情報等吉野町の情報を発信し、関係性の維持、構築を図ります。
- 地域や企業と連携し、移住者や二地域居住者が地域社会に溶け込みやすい環境を整備します。

基本目標IV デジタルで便利で快適な地域社会をつくる

行政サービスにおけるデジタル技術の導入を推進し、庁内業務のデジタル化、住民サービスのオンライン化など、行政サービスの変革を推進することで、町民の利便性向上、職員の業務効率化に取り組みます。また、デジタルの専門的知識を有する人材の確保と養成、事業者及び職員との連携を通じて、デジタル社会を支える人材基盤を強化し、各種業務のデジタル化を強力に推進することで、デジタル技術を活用した新しい価値を創出し、より豊かで快適な地域社会を実現します。

【成果指標】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	住民票コンビニ交付率	25.1%	28.5%
2	オンライン会議回数	740 回	786 回

基本方針

①デジタル技術の導入による行政サービスの変革を通じた住民の利便性向上

持続可能で効率的な行政サービスを提供するため、デジタル技術を活用した既存の仕組みの変革を図ることが重要です。基幹系システムの標準化や窓口業務など、従来型の業務方法の見直しとコンビニ交付の利用促進により、行政サービスの効率化と住民の利便性向上を目指します。また、SNS や LINE を活用して住民ニーズを的確に把握するとともに、適切な情報発信を強化します。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	マイナンバーカード保有率※1	78.5%	85.5%
2	デジタル技術の導入により、行政手続きが便利になっていると思う町民の割合※2	42.4%	50.0%

※1 出典：総務省「マイナンバーカード交付状況について」

※2 出典：吉野町住民アンケート結果

【総合計画との対応（関係する施策）】

31 情報通信技術等を活用したデジタル化の推進／32 財政健全化と行財政改革の推進／33 広報広聴の充実

【主要な取組】

○令和 7 年度以降の基幹系システム標準化に伴い、各種窓口業務の手続を見直し（BPR）

することで、住民の皆様の利便性向上と職員の業務効率化を図ります。

- 住民票や印鑑証明をはじめ、各種行政手続をデジタル化し、コンビニ交付の利用促進に努めます。
- データ分析やデジタルマーケティングで住民ニーズを把握しつつ、ふるさと納税や返礼品の魅力を効果的に発信します。
- ケーブルテレビや広報誌に加え、LINE や SNS を活用した情報発信を強化します。さらに、LINE アンケートや庁内横断的な情報共有を通じて住民の意見を集約し、行政サービス改善に努めます。

②デジタル専門人材の確保と養成

少子高齢化・人口減少による働き手不足等による地域課題を解決するため、最新のデジタル知識を有する人材の確保と育成が重要です。住民サービス向上や業務効率化を図る中で、テレワークや RPA 導入などの取り組みを進めていますが、職員のスキル不足や多様化する行政ニーズへの対応が課題となっています。今後は、計画的な人材育成や適正な人員配置を通じ、デジタル化推進体制の強化を進めます。

【KPI】

No	成果指標	現状値（2024）	目標値（2030）
1	デジタル技術の導入により、行政手続きが便利になっていると思う町民の割合※	42.4%	50.0%

※出典：吉野町住民アンケート結果

【総合計画との対応（関係する施策）】

31 情報通信技術等を活用したデジタル化の推進／34 効果的で効率的な行政経営の推進

【主要な取組】

- 専門的知識を有する人材確保や育成を計画的に進め、デジタル化推進体制を強化します。
- テレワークやリモート会議の推進、RPA 導入による単純作業の効率化を進め、働きやすい職場環境を整備します。
- デジタル関連スキルを向上させる研修を実施し、適正な人事配置と人材育成を通じて専門性を高めます。